

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
名古屋工業大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人名古屋工業大学

所在地
愛知県名古屋市昭和区御器所町(大学本部,工学部等)
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29
(セラミックス基盤工学研究センター)

役員の状況
学長名 松井 信行
(平成16年4月1日~平成20年3月31日)
理事数 3人
監事数 2人

学部等の構成
学部 工学部第一部,第二部
研究科 工学研究科
教育研究センター等 ものづくりテクノセンター
情報メディア教育センター
セラミックス基盤工学研究センター
極微デバイス機能システム研究センター
テクノイノベーションセンター
工学教育総合センター
国際交流センター
安全・保健センター
情報ネットワークセンター

学生数及び教職員数
学生数 工学部第一部 4,029人(103)
工学部第二部 938人
工学研究科 1,391人(114)
教職員数 教員 384人
職員 185人

(2) 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科大学のみならず、世界の工科大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。

「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。

「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。

先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。

だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。

市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。

世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。

時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。

真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。

多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。

人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目指して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

本学の創立100周年記念事業として、世界各国の知的リーダーを招いて「工科大学・次の100年・世界会議(仮称)」を開催し、産業界や専門家のみならず、市民の共有財産として深い広がりを持つ工学について、その知の創造の場である大学の役割を提言する。

全体的な状況

平成17事業年度に係る業務の実施状況
平成17事業年度に係る業務は、項目別の状況に示すように十分に実施している。本学の主な取り組みは下記のとおりである。

主な取り組み

1. 工学創成プログラムの設置

第一部には、学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って、自身の適性を見出し、学びたい分野の専門性を深めていく工学創成プログラムを設置している。平成18年度入学選抜において、4名が合格し、入学することになった。なお、平成17年4月に2年次学生2名が本プログラムを選択し、学んでいる。

2. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育 - 「知識としての英語」から「道具としての英語」へ - 」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施する予定である。

3. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育 - 産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ - 」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。

4. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

5. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。平成18年3月現在14研究所が設置されている。

6. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。

本事業は、平成14年度から18年度までの5年間実施する予定である。

7. 「研究者倫理に関するガイドライン」の制定

科学研究の不正や信頼性が疑われる例が国内外でみられたが、これらのことが大きな問題として取り上げられる以前から、本学では研究者倫理に関する指針を制定することが必要であると考え議論を重ね、平成18年2月10日付けで「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。

8. 分野別連携協定の締結

分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築する分野別連携協定を締結(平成18年3月現在7件)している。

9. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

(2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、産学官連携本部、安全衛生・危機管理対策本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

(3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

10. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的経費の配分

学内予算配分にあたり、学長裁量経費(約1億4百万円)を措置し、特別教育研究経費、教育研究改革・改善プロジェクト経費、教育基盤設備充実費等について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。

プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目からなる学内研究推進経費(約4千万円)を措置し、全学から募集し、研究企画院が選考・決定し配分した。

本学のもつ独自の研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企

業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセンターで全学から公募し、選考決定し配分した。

(2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

教員数の管理は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

1 1 . 外部資金の積極的な獲得

(1) 競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページに競争的資金の公募情報の掲載、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対する申請の推奨などの方法により、積極的に働きかけている。

(2) このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成17年度は約22億9千3百万円を獲得することができた。この金額は、平成16年度の約18億1千万円と比較すると約27%増であり、16年度実績を大きく上回ることができた。

1 2 . 同窓会組織との連携強化

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>以下の知識、能力を身に付ける。</p> <p>基幹となる専門分野の基礎基本知識，能力。 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識，能力。 ものづくりを実践できる能力。 自ら目標を設定できる能力。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>以下の能力を身に付ける。</p> <p>問題発見能力とその解決能力。 基幹となる専門分野の先端技術能力。 新しい分野を創造できる能力。 ものづくり技術と経営能力。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>学部教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【1】 生命科学，健康運動科学，人間社会科学，芸術文化などの分野への関心高め，自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識，能力を身に付ける。</p> <p>【2】 国際共通言語である英語による自</p>	<p>学部教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【1】 生命科学，健康運動科学，人間社会科学，芸術文化などの分野への関心高め自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識，能力を身に付ける。</p> <p>【2】 国際共通言語である英語による自己表現及</p>	<p>工学以外に共通した知識を得るため，生命科学，健康運動科学演習，日本文化論，異文化理解，技術と文明などの科目を履修させた。また，読解力，プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。</p> <p>・ 入学後 TOEIC IP によってクラス編成し，どのクラスにおいても「学</p>	

<p>己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。</p> <p>【3】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。</p> <p>【4】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用性を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。</p> <p>【5】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。</p>	<p>び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。</p> <p>【3】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。</p> <p>【4】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用性を養う展開科目（第一部3学科で開講）、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。</p> <p>【5】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。</p>	<p>ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚教材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語及び を履修させた。</p> <p>・ 情報関連の科目として、情報技術 及び を履修させた。</p> <p>理系の基礎科目として、数学・物理学・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。</p> <p>ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。また、応用性を養う展開科目（平均2科目4単位）、実験・演習科目（平均2科目5単位）を履修させた。</p> <p>2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設計できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修を設定させ、一部を履修させた。</p>
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【6】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p> <p>【7】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p> <p>【8】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>大学院教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【6】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p> <p>【7】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p> <p>【8】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>指導教員の指導助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員の指導を受け、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。</p> <p>学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術能力を身に付けさせた。</p> <p>学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目を履修させた。</p>

<p>【9】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。</p> <p>【10】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>【9】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。</p> <p>【10】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>・ 産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けさせるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。 社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）15名入学 15名修了 起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）19名入学 ・ 産学連携による双方向インターンシップを実施し、3名を派遣した。</p> <p>各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、リーダーシップ特論、技術移転論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や企業に必要な授業科目を履修させた。</p> <p>工学倫理特論 受講者 43名 リーダーシップ特論 受講者 345名 技術移転論 受講者 74名 国際経済特論 受講者 107名 国際関係特論 受講者 182名</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕</p> <p>【11】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p> <p>【12】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促す。 〔大学院課程〕</p> <p>【13】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p> <p>【14】 経営能力を身につけた高度技術者</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕</p> <p>（18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし）</p> <p>（18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし）</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【13】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p> <p>【14】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、</p>	<p>先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。 産業界439名、大学・研究機関90名、官公庁9名</p> <p>経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。</p>

<p>を産業界、官公庁に送り出す。 【15】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>官公庁に送り出す。 【15】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>産業界29名、官公庁2名 ベンチャー企業を立ち上げる支援教育として、「技術系ベンチャー構築論」「産業戦略創造企業演習」「ものづくり経営論」等を開講した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【16】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 (16年度に実施したため、17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【17】 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。</p>	<p>【17】 学部教育について、平成16年度に開講した授業科目(平成16年度から実施している教育課程による授業科目)及び卒業研究(16年度以前から実施している教育課程による卒業研究)について、各教員及び各学科において自己点検・評価を実施する。</p>	<p>学部教育について、平成16年度に開講した授業科目及び卒業研究について、各教員及び各学科において自己点検・評価を実施した。</p>	
<p>【18】 「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。</p>	<p>【18】 大学院教育について、平成16年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施する。</p>	<p>大学院教育について、平成16年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。</p>	
<p>【19】 「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。</p>	<p>【19】 シラバスに沿った授業の実施について検証するシステムの構築を行う。</p>	<p>工学教育総合センターの創造教育開発オフィスで、学生による授業アンケートの結果を分析し、シラバスに沿った授業の実施を検証するシステムを構築した。今年度は、シラバス作成に当たっての留意点をまとめた「科目デザイン設計」を発行し、全教員に配布することにより、シラバスに沿った授業の実施を促した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッションポリシーに関する基本方針 〔学士課程〕 進取の気風に富み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。</p> <p>〔大学院課程〕 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的かつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。</p> <p>教育課程，教育方法，成績評価に関する基本方針 〔学士課程〕 幅広い知識，基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。 ものづくりを実践できる能力，自ら目標を設定できる教育課程を編成する。 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。 適正な成績評価を行う。</p> <p>〔大学院課程〕 基幹となる専門分野の先端技術能力，新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。 ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成，学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。 適正な成績評価を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 〔学士課程〕 【20】 受験生の能力，適性等の多面的な</p>	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 〔学士課程〕 【20-1】 平成16年度に設置した「アドミッション</p>	<p>本学学生の入学，学習，卒業及び就職までを総合的な見地で連続性を持</p>	

<p>評価を行う観点から、AO入試社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>センター」を発展拡大し、入学、学習、卒業及び就職までを総合的な見地で連続性を持った取り組みを継続して推進するため、「工学教育総合センター」を設置する。</p>	<p>った取組として、継続して推進するため、「工学教育総合センター」を設置した。</p>
<p>【20-2】</p>	<p>「工学教育総合センター」の中に、アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現し、入学者選抜方法のあり方に関する調査分析、入試情報の提供及びAO入試を実施するため、「アドミッションオフィス」を設置する。</p>	<p>アドミッションポリシーに応じた入学者選抜方法のあり方に関する調査分析、入試情報の提供及びAO入試を実施するため、「工学教育総合センター」の中に「アドミッションオフィス」を設置した。</p>
<p>【20-3】</p>	<p>受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第一部においては、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。 第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。
<p>【21】</p> <p>工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。</p>	<p>【21】</p> <p>「アドミッションオフィス」において、工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学を会場とした大学説明会を3回実施した。(参加者計 1,679名) 愛知県外での大学説明会を福井市で開催した。(参加者計 21名) 静岡、岐阜、三重、愛知の8国立大学が協同し、河合塾千種校を会場に「東海地区国立大学合同説明会」を開催した。(総入場者計 583名) 高校等から依頼を受け、出張授業を行った。 (派遣先 53校 派遣教員 64名) 高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。(対象高校11校)
<p>【22】</p> <p>常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をとる。</p>	<p>【22】</p> <p>「アドミッションオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 平成17年11月7日(月) 参加高校 第一部 68校 72名 第二部 31校 33名 新・旧教育課程履修者の数学における学力変化を把握するため、予備校講師と高等学校教諭を講師に招き、「入試セミナー」を開催した。 平成17年11月21日(月) 参加者 講師 2名 本学教員 49名
<p>【23】</p> <p>社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。</p>	<p>【23】</p> <p>社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の第一部推薦入学、AO入試及び第二部推薦入学の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を試行的に実施した。 第二部においては、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施している。主に、社会人特別選抜からの入学者については、英語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」

<p>〔大学院課程〕</p> <p>【24】 他大学，社会人や留学生など，多様な学生を受け入れるため，入試制度の改善を図る。</p> <p>【25】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から，学内における学生の適正な配置を検討する。</p> <p>【26】 これらを円滑かつ適切に行うため，「アドミッションセンター（仮称）」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>〔大学院課程〕</p> <p>【24】 「アドミッションオフィス」において，他大学，社会人や留学生など，多様な学生を受け入れるため，入試制度の改善を図る。</p> <p>【25】 社会人や留学生などの要望を聞くためのアンケート実施について検討する。</p> <p>（16年度に実施したため，17年度は年度計画なし）</p>	<p>は，高校教諭に講師を依頼して，入学前の3月と夏季休業期間中に補習授業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一部においては，私費外国人留学特別選抜を実施している。 ・ 博士後期課程においては，他大学，社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から，これまで実施していた8月選抜に加え，平成18年度入試から2月選抜を実施した。 ・ 博士前期課程においては，私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施している。 ・ アンケート実施より直接要望を聴取する方法が有効と判断され，留学生については，年2回開催される「留学生懇談会」において要望を聴取した。また，学内委員会で，下記の事項について審議・決定し，実施した。 ・ 社会人・留学生の受け入れを拡大する観点から，大学院博士後期課程においては，8月選抜に加え2月選抜を実施した。 ・ 日本の大学を卒業した留学生については，平成19年度の博士前期課程の募集から，留学生特別選抜から除外して，一般選抜で受験するよう措置した。
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>【27】 科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。</p> <p>【28】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。</p> <p>【29】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。</p> <p>【30】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立て</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>【27】 科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。</p> <p>【28】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。</p> <p>【29】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。</p> <p>【30】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設</p>	<p>科学技術英語，人間文化，健康運動科学の科目を置いている。</p> <p>理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置いている。</p> <p>ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置いている。</p> <p>学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。</p>

<p>る自己設計科目を置く。</p> <p>【31】 学部教育の集大成として、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置く。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【32】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。</p> <p>【33】 工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置く。</p> <p>【34】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。</p> <p>【35】 ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム、専門演習、実験実習科目を置く。</p> <p>【36】 大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。</p> <p>【37】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目 ・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目 ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・コロキウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目 ・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。 	<p>計科目を置く。</p> <p>【31】 学部教育の集大成として、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置く。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【32】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。</p> <p>【33】 工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置く。</p> <p>【34】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。</p> <p>【35】 ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム、専門演習、実験実習科目を置く。</p> <p>【36】 大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。</p> <p>【37】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目 ・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目 ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・コロキウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目 ・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。 	<p>学部教育の集大成として、自ら課題を設定してデータや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置いている。</p> <p>基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。</p> <p>工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置いている。</p> <p>英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。</p> <p>ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム、専門演習、実験実習科目を置いている。</p> <p>大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課している。</p> <p>産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー構築、ものづくり経営を学ぶ基本科目 ・知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目 ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・コロキウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目 ・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課している。 	
---	---	--	--

<p>授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 〔学士課程〕 【38】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 〔学士課程〕 【38】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。 (講義:74% 演習:13% 実技・実験実習:8% 少人数ゼミ:5%)</p>
<p>【39】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>【39】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。 第一部；上級2クラス，中級10クラス，基礎2クラス 第二部；上級1クラス，中級1クラス，基礎1クラス</p>
<p>【40】 理系基礎科目の補習教育を実施する。(第二部(夜間学部)では実施中)</p>	<p>【40-1】 第二部(夜間学部)において，理系基礎科目の補習教育を実施する。</p>	<p>第二部(夜間学部)において，理系基礎科目の補習教育を実施した。 平成17年8月6日～30日 推薦入学，社会人の学生対象に，高校教諭に依頼し，実施した。 数学：期間中6日間 24時間 参加者42名 物理：期間中4日間 16時間 参加者26名 化学：期間中3日間 12時間 参加者15名 平成18年3月1日～31日 推薦入学，社会人の入学予定者を対象に，高校教諭に依頼し，実施した。 数学：期間中8日間 32時間 参加者24名 物理：期間中3日間 12時間 参加者26名 化学：期間中3日間 12時間 参加者10名</p>
<p>【41】 自己設計科目は，学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目(10科目 20単位)を選択して学ぶ。</p>	<p>【41】 自己設計科目は，学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目(10科目20単位)を選択して学ぶ。</p>	<p>アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し，推薦入学手続完了者，AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を試行的に実施した</p> <p>学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。</p>
<p>【42】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め，1年間をかけて，ゼミ，個別指導などの方法により，学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。 〔大学院課程〕</p>	<p>(18年度以降実施のため，17年度は年度計画なし) 〔大学院課程〕</p>	
<p>【43】 各授業科目の性質により，講義，</p>	<p>【43】 各授業科目の性質により，講義，演習，実</p>	<p>各授業科目の性質により，講義，演習，実験実習，少人数ゼミなどの形</p>

<p>演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p> <p>【44】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p> <p>【45】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p> <p>【46】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p> <p>【44】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p> <p>【45】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p> <p>【46】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義 ; 88% 演習 ; 5% 実験実習 ; 2% 少人数ゼミ ; 5%)</p> <p>プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキウム科目を実施した。</p> <p>大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。</p> <p>指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施した。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【47】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p> <p>【48】 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p> <p>【49】 平成16年度にGPA制度を導入し、学生指導に活用する。</p> <p>【50】 平成19年度までにGPA制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。 〔大学院課程〕</p> <p>【51】</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【47】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>【49】 GPA制度を導入し、学生指導に活用する。</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【51】</p>	<p>授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。</p> <p>授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また、第一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。</p> <p>第二部学生について、GPAの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。</p>	

<p>授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，優，良，可の評定で単位を授与する。</p>	<p>授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，優，良，可の評定で単位を授与する。</p>	<p>授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，優，良，可の評定で単位を授与している。</p>	
<p>【52】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は，各学生毎に審査会を設置し，合否を判定する。</p>	<p>【52】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は，各学生毎に審査会を設置し，合否を判定する。</p>	<p>修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は，各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上，博士論文は3名以上，で構成）を設置し，合否を判定している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教職員の配置に関する基本方針 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。</p> <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【53】 平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」(4領域からなる)所屬とし、学部にあつては「学科・教育類」を、大学院にあつては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという柔軟な教育体制とした。これを平成19年度までに点検し必要に応じ見直す。</p> <p>【54】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【53】 平成16年度に実施した教育負担に係る換算係数調査及び積算教育負担時間算出のための調査結果を参考にして、学部及び大学院の教育担当教員の配置を決定する。</p> <p>【54】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育負担の正確なデータを得るために専用ソフトを開発し、積算教育負担時間算出のための調査を実施した。 ・ 各教育類等における教育内容を分類及び整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連性を示した鳥瞰図を作成した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。 派遣職員数49名 ・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究、及び共通教育の演習、実験科目に配置した。 	

		配置人員	博士後期 46名	実施総時間数	1,763時間
			博士前期 539名	実施総時間数	16,440時間
<p>教育に必要な設備，図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【55】 学内全施設の有効活用を推進するとともに，IT化に対応した設備を充実する。</p> <p>【56】 学術情報，教育研究の支援強化のため，図書館機能の充実を図り，中期目標期間中に学内の知的情報，教育情報等のデータベース化・リテラシースペースの整備を図る。</p> <p>【57】 講義室の教育機器を充実するとともに，学習環境を整備する。</p>	<p>教育に必要な設備，図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【55】 情報メディア教育用計算機システムのレンタル更新に伴うe-learning設備の充実を検討する。</p> <p>(18年度以降実施のため，17年度は年度計画なし)</p> <p>【57】 講義室の教育機器を更新し，学習環境を整備する。</p>			<p>情報メディア教育センターの計算機更新を1年間延期し，散逸する計算機の統合と，データの一元化を図る方向で検討した。e-learning設備の充実についてもこの中に含めて検討した。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【58】 教育の質を向上させるため，教員及び学科，専攻等の教育活動の評価を実施し，平成19年度までにその結果を公表するとともに，必要な措置を講ずる。</p> <p>【59】 全ての授業科目についてシラバスを作成し，学生による授業評価を実施し学内に公表しているが，「教育企画院」において学外への公表方法を含め授業評価のあり方，活用方法等を随時見直す。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【58】 教育の質を向上させるため，教員及び学科，専攻等の教育活動の評価の実施について検討する。</p> <p>【59】 全ての授業科目についてシラバスを作成し，学生による授業評価を実施し学内に公表しているが，学外へも公表する。</p>			<p>平成16年度の教員及び学科，専攻等の教育活動の自己点検を実施し，報告書を作成し，ホームページにより学内外に公表した。</p>	
<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【60】 「教育企画院」で実施している教</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【60】 FD研究会（非常勤講師を含む。）を実施す</p>			<p>学生による授業アンケートで高い評価を得た教員の授業参観を創造</p>	

<p>育活動評価を活用して、F Dの推進を図る。</p>	<p>る。また、授業改善のための方法等について、企業人、高校教員などの学外者も含めた研究会を実施する。</p>	<p>教育開発オフィスの教員が行い、指導の方法などについて検討会を実施した。 授業実施教員 5名 参観者 15名(延べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> F Dの推進を図るため次のとおり、F D研究会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年11月21日(月) 入試セミナーと併催で開催した。参加者：講師 2名、本学教員 49名 平成17年12月13日(火) シラバスの作成方法について、説明、意見交換を行った。参加者：本学教員 54名 平成18年1月24日(火) シラバスの作成方法について、説明、意見交換を行った。参加者：本学教員 28名
<p>【61】 領域において、異分野教員との相互啓発等によるF Dの推進を図る。</p>	<p>【61】 領域において、異分野教員との相互啓発等によるF Dの推進を図る。</p>	<p>異分野の教員が参加するF D研究会、授業参観(意見交換会を含む)を実施した。</p>
<p>【62】 教員の研修を実施するために、「創造教育開発センター(仮称)」の設置を検討する。</p>	<p>【62】 教員のF D活動を円滑に実施するため、「工学教育総合センター」の中に、「創造教育開発オフィス」を設置する。</p>	<p>教員のF D活動を円滑に実施するため、「工学教育総合センター」の中に、「創造教育開発オフィス」を設置した。</p>
<p>学内共同教育センターに関する具体的方策 【63】 複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>学内共同教育センターに関する具体的方策 【63】 教育支援センターのうち「留学生センター」については、機能の充実を図るため発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置する。この設置に伴い、教育研究センター機構運営本部の構成の見直しを行う。センターの教職員の配置についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「留学生センター」について、機能の充実を図るため発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。 同センターの設置に伴い、同センターは教育研究センター機構運営本部から独立させ、同運営本部は5センターから4センターで構成することにした。 同センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材(教授)を1名採用した。 同センターに6グループを置き、各グループ業務を円滑に推進するため、センター教員の他に兼務教員を配置した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。 学生への経済的支援の充実を図る。 就職指導体制の整備を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【64】 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、平成17年度までに教員とTAによる「学習相談室」を設置する。</p> <p>【65】 教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。</p> <p>【66】 中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。</p> <p>【67】 図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。</p> <p>【68】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなど</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【64】 「学習相談室」において学習相談を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談室にインターカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院の学生をTAとして10名配置した相談体制を編成し、相談に当たった。 学習相談室のホームページを作成し、広報に努めた。
	<p>【65】 教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。</p>	<p>教員によるオフィスアワーの時間をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。</p>
	<p>【66】 大型改修においてコミュニケーションスペースを計画する。</p>	<p>平成17、18年度に改修する19号館においてコミュニケーションスペースの設置を計画し、17年度分について計画どおり設置した。</p>
	<p>【67】 図書館において学生向けの図書・雑誌等を整備する。</p> <p>【68】 図書館の土曜開館を増加する。</p>	<p>学生用図書購入費約13百万円、学術雑誌及びデータベース購入費約20百万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等を整備した。</p> <p>年末年始、夏季休業、入試、停電時を除く土曜日を基本的に全て開館した。平成16年度の開館日数35日に対して平成17年度は46日間開館した。入館者数は平成16年度の5,194人に対して平成17年</p>

<p>により、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。</p>		<p>度は5,568人に増加した。</p>	
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【69】 学生生活の充実のため、課外活動(部活動、自治会、ボランティアなど)を奨励し、支援を行う。</p>	<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【69-1】 学生生活の充実のため、課外活動(部活動、自治会、ボランティアなど)を奨励し、支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動団体の活動状況を把握することにより的確な課外活動の支援に資するため「課外活動団体取扱い要項」を改正した。 「学生等の表彰に関する要項」により、学生等を表彰した。 学長表彰 12件 学生部長表彰 9件 クラブ活動については、本学の他、在学生の保護者で組織する後援会及び本学の卒業生を主に構成される名古屋工業会から以下のとおり援助を行った。 本学 1,540万円 後援会 417万円 名古屋工業会 85万円 「クラブ紹介」の冊子を作成し、新入生にPRを行った。 各サークルのリーダーを中心に「サークル活動リーダートレーニング」を実施した。参加学生 39名 学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会(「NITキャンパスミーティング」)を開催した。参加学生 43名 	
<p>【70】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。</p>	<p>【69-2】 ボランティア窓口の設置を検討する。 【70】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の連携を図り、学生相談を円滑に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア窓口の設置を検討した。 安全・保健センターの学生相談室とは、学生なんでも相談室室員会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めた。 学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、HP上にワンクリックで相談に入ることのできるメール相談を開始した。 学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会などの研修会に相談員を派遣して、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてスキルアップに努めた。 教職員の学生相談業務の向上を図る目的で、「工学部における学生相談講演会」、「教職員カウンセリング研修会」を実施した。 クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、安全・保健センターとの連携を図った。 	
<p>【71】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るため、</p>	<p>【71-1】 学生の就職をより円滑に推進するための支援及び就職情報の提供等を全学的な立場で行うと同時に、キャリア教育の推進及び開発を</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス」、「OB・OGによる体験談」、「卒業直前キャリア意識啓発講座(プレ社会人教育とバワハラ対策関連)」を実施した。 	

<p>キャリアセンターの設置を検討する。</p> <p>【72】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p>	<p>行うため、「工学教育総合センター」の中に「キャリアオフィス」を設置し、就職支援体制を充実する。</p> <p>【71-2】 企業を理解するためのセミナーを実施する。</p> <p>【72-1】 職業意識を高めるための教育を行うことを検討するとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p> <p>【72-2】 インターンシップへの参加学生の増加について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の就職活動の進行状況に応じた就職ガイダンス等を年6回計画実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。この中では「職務適性テスト」や「SPI模試(総合適正検査)」、「就職内定者による体験談」、「模擬面接」、「公務員ガイダンス」を実施した。 ・ 就職セミナー(低学年向けキャリア意識啓発講演)を実施した。 参加学生 52名 ・ 就職応援ブックを作成し、学部3年生、博士前期課程1年生に配布した。 ・ 就職相談を実施した。年間 164日間実施、相談件数 262件 <p>【71-2】 企業を理解するために「企業研究セミナー」を2日間実施した。 参加企業 156社 参加学生 1,668名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業意識を高めキャリア教育を推進するため、「工学教育総合センター」の中に「キャリアオフィス」を設置した。 ・ 職業意識を啓発するためガイダンスを計画実施した。 ・ 低学年向け就職セミナーを開催し、平成19年度に向けたカリキュラム改定の中にキャリア関連講義科目を開設する準備とした。 ・ 公務員や各種資格取得試験受験支援講座等について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ参加学生の増加を図った。参加学生 95名 ・ 大学院産業戦略工学専攻で長期インターンシップを実施し、3名が参加した。 ・ 留学生の国内インターンシップの推進に関する情報収集と、学内教員及び留学生に対し意識調査を行った。
<p>経済的支援に関する具体的方策 【73】 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策 【73】 奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>教務学生委員会の学生生活部会で、他大学での実施状況を調査し、本学に導入可能な奨学金制度について検討した。</p>
<p>社会人・留学生等に対する配慮 【74】 社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。</p> <p>【75】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生の図書利用サービスの向</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮 【74】 学習相談室やオフィスアワーの積極的活用を促すなど、社会人学生に対する学習支援を充実する。</p> <p>【75】 図書館の土曜開館を増加する。</p>	<p>第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定するなど社会人学生への配慮を行った。</p> <p>年末年始、夏季休業、入試、停電時を除く土曜日を基本的に全て閉館した。平成16年度の閉館日数35日に対して平成17年度は46日間閉館した。入館者数は平成16年度の5,194人に対して平成17年度は5,568人に増加した。</p>

<p>上を図る。</p> <p>【76】 中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。</p>	<p>【76】 留学生宿舍の確保について、民間企業等の社員寮等の利用増を検討する。また、外国人研究者の滞在施設として、職員会館（N I Tクラブ）の有効活用についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生宿舍の確保について「財団法人留学生支援企業協力推進協会」に登録している企業が提供する社員寮等の使用について学内公募を行い、11名が利用した。 ・ 職員会館（N I Tクラブ）を外国人研究者の滞在施設とし、外国人2名が利用するなど有効活用を図った。（約60万円の節減） 	
<p>【77】 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。</p>	<p>【77】 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援の充実方策を検討する。</p>	<p>本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生支援の充実方策として、海外旅行傷害保険の保険料援助（1件、1,130円）を実施した結果、132名が加入した。（前年度78名、69%増）</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>目指すべき研究の水準に関する基本方針</p> <p>世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。</p> <p>工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。</p> <p>成果の社会への還元に関する基本方針</p> <p>先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携のベンチャー創出を目指す。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【78】 教員個々の自由な発想を大切にす る、基礎研究としての「シーズ研究」 をより一層推進する。</p> <p>【79】 社会的要請に基づく次世代産業の 創出につながる「ニーズ研究」を平 成15年度に設置した「テクノイノ ベーションセンター」を中心に強力 に推進する。</p> <p>【80】 既存の産業構造や学問体系に拘束 されず、異分野との融合や新しい価 値創造につながる研究を組織的に推 進する。</p> <p>【81】</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【78】 教員個々の自由な発想を大切にす る、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進 する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各教員個人ごとに研究費を配分した。また、科学研究費補助金、奨学寄附金を獲得し、これらの経費により、シーズ研究を推進した。 学内研究推進経費の配分に当たり、若手・基礎研究の分類を設定し、若手を対象として2.5件を採択し、研究費を重点配分した。 		
	<p>【79】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につ ながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置 した「テクノイノベーションセンター」を中 心に強力に推進する。</p>	<p>【79】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につ ながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置 した「テクノイノベーションセンター」を中 心に強力に推進する。</p>	<p>テクノイノベーションセンター大学院VBL部門において、新たな産 業の創出を目的とした研究プロジェクト5件を採択するなど、ニーズ研 究の推進に努めた。また、学外機関等との共同研究227件(対前年比 30%増)、受託研究60件(対前年比60%増)計287件の受入など で、ニーズ研究を推進した。</p>	
	<p>【80】 既存の産業構造や学問体系に拘束 されず、異分野との融合や新しい価 値創造につながる研究を組織的に推 進する。</p>	<p>【80】 既存の産業構造や学問体系に拘束されず、 異分野との融合や新しい価値創造につながる 研究を組織的に推進する。</p>	<p>学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定 し、新領域の創出につながる研究1件を採択した。</p>	
	<p>【81】</p>	<p>【81】</p>		

<p>新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。</p> <p>【82】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などの研究を推進し、世界のトップレベルの研究拠点を目指す。</p> <p>【83】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組む。</p>	<p>新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究をさらに推進する。</p> <p>【82-1】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究所の設置を推進する。</p> <p>【82-2】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の教育研究成果を踏まえ、平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体的な検討を開始する。また、新たな分野の教育研究拠点形成に向けた検討を開始する。</p> <p>【83】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組む。</p>	<p>テクノイノベーションセンター共同研究部門がコーディネートした共同研究・受託研究の実施、企業からの寄附金により設置した寄附講座・寄附研究部門の活動を通じて「ものづくり」に関する研究を推進した。</p> <p>ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化した「プロジェクト研究所」を新たに12件設置した。(合計14件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体的な検討を開始した。 新たな分野の教育研究拠点形成に向けたプロジェクト研究を研究企画院において企画立案するとともに各種拠点形成事業への申請を行った。特に、ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し、プロジェクト研究として「ものづくりバイオによる医療・健康工学の推進」プロジェクトを実施した。 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。 <p>大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組むため、学内研究推進経費に「プロジェクト研究」「戦略的研究」の分類を設けた。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【84】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究</p> <p>【85】 防災・環境など時代に応じて地域社会と連携・協力して推進するプロジェクト研究</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【84】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究。</p> <p>【85】 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究の実施。地域の地震防災に関するプロジェクト等に参加するとともに、地震防災研究を実施。</p>	<p>学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、領域横断的で新領域の創出につながる研究プロジェクトを立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀川浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施した。 「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」により、地震防災研究を実施した。 愛知県刈谷市における「自主防災会活動支援事業」に本学教員が統括コーディネーターとして参加し、地震防災プロジェクト研究を行った。 東海3県を対象とした「地震産業防災研究委員会」を本学教員が企画・立案し、産学官界から46名参加のもとに、調査研究活動を行っ

<p>【86】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野，情報通信分野，環境分野，ライフサイエンス分野について，学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究 新機能デバイス新機能材料，微細加工，微細制御など，原子・分子レベルのナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野 次世代コンピュータ技術，マルチメディア通信技術，知能システム技術，メディア情報処理技術などユビキタスネットワーク社会を実現するための情報通信分野 環境保全，資源・エネルギーの有効利用，自然エネルギー活用，ゼロエミッションタウンなどの人間社会や自然環境との調和をめざす環境工学分野 生命機能解明，遺伝子工学，生体適合性材料，バイオセンサー，遠隔医療，遠隔介護などのライフサイエンス分野</p>	<p>【86】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野，情報通信分野，環境分野，ライフサイエンス分野について，学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究の推進。また，次期の課題となる新たな分野についての学内での検討。</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し，プロジェクト研究「ものづくりバイオによる医療・健康工学の推進」プロジェクトを実施した。 ・ 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。本研究活動を踏まえて平成18年度科学技術振興調整費に申請した。 ・ ナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野関連の7プロジェクト研究所（うち3研究所は環境分野にも関連），情報通信分野の2プロジェクト研究所において，領域，専攻を超えた研究者集団による新たな学際的研究を推進した。 	
<p>【87】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究</p>	<p>【87】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究</p>	<p>平成14年度に採択された21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」により，新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発を推進した。中国北京において，北京化工大学，清華大学及び長岡技術科学大学の協力を得て，国際シンポジウム「先進材料に関するアジア国際会議」を開催した。</p>	
<p>【88】 名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究</p>	<p>【88】 名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究</p>	<p>医学・工学を連携させた「外科手術支援システム」，「医学教育訓練システム」の開発をさらに推進した。また，その成果等も踏まえて名古屋市立大学，中部大学，国立長寿医療センター研究所の研究者らと「長寿社会実現のためのものづくり健康工学の創成」プロジェクトを立案し，平成18年度科学技術振興調整費に申請した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		

<p>体的方策</p> <p>【89】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。</p> <p>【90】 大学で生まれた知的財産を、平成15年度に設置したテクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。</p> <p>【91】 テクノイノベーションセンターのもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。</p> <p>【92】 大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。</p>	<p>【89】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。</p> <p>【90】 大学で生まれた知的財産を、テクノイノベーションセンターで一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。</p> <p>【91】 テクノイノベーションセンターのもとで、サテライトオープンリサーチ（学外での技術紹介）を活用し、社会とのリエゾニング機能を強化する。</p> <p>【92】 大学院の研究成果を社会に公開する場としての「名工大テクノフェア」を改善・充実させ、産学連携のもと、全学的な取組みとして実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金等への積極的な申請を促進した結果、33件が採択され、受託研究・共同研究等として受け入れた。 「大学発ベンチャー創出事業」や「戦略的情報通信研究開発推進制度」等の実用化を目指した事業等により、先進的研究拠点の実現を図った。 「都市エリア産学官連携促進事業」や「広域的新事業支援連携等事業費補助金」等による地域の拠点形成づくりを推進した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> テクノイノベーションセンター知財管理部門において知的財産管理及び特許等の活用促進を一元的に管理するとともに、中部TLOや名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行った。 平成17年度の特許出願件数は147件。（うち外国出願10件） 平成17年度の特許譲渡件数は7件。（第3者実施許諾を含む） <p>-----</p> <p>以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財活用公開フォーラム 4回開催（参加人数336人） 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供 サテライトセミナー 2回開催（参加人数195人） <p>-----</p> <p>中部経済産業局、愛知県、名古屋市等との連携のもと、全学の取組みとして、研究成果を一般に公開する「名工大テクノフェア」を10月31日に開催した。ブース形式で「安全・安心の工学」を掲げるメインテーマ発表11件、一般発表46件の成果発表のほか、COE・プロジェクト研究所、大学発ベンチャー等の紹介、技術相談を行い、約900名（企業からは約330名）の参加があった。また、企業の研究者による「生体に学び、生体を支援する工学の創出」と題した創立100周年記念講演を併せて開催した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【93】 平成16年度に研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。</p> <p>【94】 「研究企画院」において、先導す</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>（16年度に実施したため、17年度は年度計画なし）</p> <p>【94】 先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定</p>	<p>「研究企画院」において、先導すべき分野としてナノテクノロジー・</p>	

べき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。	を行う。	材料分野，情報通信分野，環境分野に加えてライフサイエンス分野を掲げるとともに，これに関する学内のシーズを組織化してプロジェクト研究「長寿社会実現のためのものづくり健康工学の創成」を立ち上げた。	
【95】 各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し，研究水準を常に把握するとともに，評価結果を研究費等の配分に反映させる。	【95】 平成16年度の検討に基づき，全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行する。	全教員から，平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ，評価を試行した。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究者等の配置に関する基本方針 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。
	研究環境の整備に関する基本方針 学際的な研究プロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。
	研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な研究者等の配置に関する 具体的方策 【96】 「工科大学構想」を実現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」(4領域からなる)として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実を図るため見直す。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 (16年度に実施したため、17年度は年度計画なし) 【97】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採	平成16年度に採用したプロジェクト特任教授1名を継続して雇用し	
【97】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として採用する制度を設ける。		た。	

<p>【98】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>【99】 研究をより充実したものとして実践するために、全学的視点に立った技術職員の再配置を平成16年度末までに行う。</p> <p>【100】 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。</p>	<p>用する。</p> <p>【98】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>【99】 技術職員の能力向上を図り、研究支援体制を充実する方策について検討する。</p> <p>【100】 大学として重点的に取り組む研究にRAを配置する。</p>	<p>平成17年度中に、プロジェクト研究員21名を採用した。</p> <p>名古屋工業大学技術部組織規程(17年4月施行)に基づき技術課長、技術主幹を配置した。業務内容に沿った3班に組織換えし、技術主幹を中心に業務の効率化と業務依頼制度の充実を図った。技術部に管理運営経費を措置し、OJT(職場内研修)制度を確立した。</p> <p>各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、36人のRAを重点的に配置した。うち2名については学内研究推進経費により実施したプロジェクト研究に重点配置した。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【101】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。</p> <p>【102】 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて随時見直す。</p> <p>【103】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【101】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>【103】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費」等を、平成16年度の検討に基づき、配分する。また、更に有効的に機能させる運用方法について検討する。</p>	<p>学内研究推進経費に、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究1件を採択し、重点投資した。</p> <p>・ 「大学研究活性化経費」を「学内研究推進経費」に改め、「プロジェクト研究」「戦略研究」「若手・基礎研究」の3項目を設け、「戦略研究」「若手・基礎研究」については、公募方式として60件の申請に対して31件を採択した。</p> <p>・ 「プロジェクト研究」として、領域横断的な組織、新領域創出など機関として取り組むことにより、将来大型経費等の獲得につながる研究について、ブラインドレフリーによる審査を行った。さらに、プロジェクト推進に従事するRAを別途措置することとした。</p> <p>・ 「戦略研究」として、「独創性に富む研究」について外部資金獲得実績、社会的活動を重視した審査を行った。</p> <p>・ 「若手・基礎研究」の枠を新設し、若手研究者に配慮した配分を実施した。</p> <p>・ さらに有効的に機能させる運用方法について検討を行い、18年度</p>	

<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【104】 「研究企画院」「産学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープンラボの拡充整備、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用、施設のスペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し、平成16年度末までに実施する。</p> <p>【105】 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、学外施設の活用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し、大型研究設備の計画的整備を図る。</p> <p>【106】 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、現有的大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し、大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【104】 学内研究の流動性を高めるため、オープンラボ及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用を行うとともに、施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施し、施設の有効活用を行う。</p> <p>【105】 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果を分析し、共同利用設備の整備の在り方について、学外機関との連携も含めて検討する。</p> <p>【106】 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果を分析し、学内の大型研究設備の有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定する。</p>	<p>の「戦略研究」の審査に当たって、17年度採択分については研究成果を踏まえた評価をすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンラボや大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用を図るため、研究が終了した部屋について再度公募を実施し、引き続き施設の流動化を図った。 ・ 施設のスペースチャージ（施設使用料）制度を実施し、施設の有効的・効果的運用を図った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果により、教員の80%以上が学外機関への使用を認めており、また60%以上が学外機関の所有する装置を利用しているか利用を望んでいることから、学外機関との連携を検討し、設備の相互利用を含む連携協定を（財）ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。 ・ アンケート結果に基づく検討を踏まえて、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針（案）を策定した。 <p>-----</p> <p>アンケート結果により、教員の90%以上が学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針（案）の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針（案）を策定した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【107】 平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究の成果を知的財産の創出に結びつける。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【107】 テクノイノベーションセンター知財管理部門において研究成果を一元的に管理し、特許相談会等により広報活動を充実させるとともに仮基礎出願の上、本出願を行う手法を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論文原稿等に基づきコア出願（仮基礎出願）を行い、マーケティング等を経て、特許性や将来実施の可能性の高いものについて補強出願（本出願）を行う本学独自のコア出願方式により、効率的かつ経済的な出願手続を行うとともに、名古屋工業大学研究協力会及び中部TLOへ情報開示を行い、特許の活用、実用化を図っている。 ・ 17年度コア出願方式による出願件数は、国内出願件数137件のうち60件（44%） ・ 17年度に補強出願期限の到来したコア出願53件のうち24件（ 	

<p>【108】 「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。</p> <p>【109】 産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。</p>	<p>【108】 テクノイノベーションセンターにおいて、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。</p> <p>(16年度に実施したため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>内20件については企業等との共同研究に発展した。)について補強出願を行った。</p> <p>知的財産の有効な活用及び実用化を図るため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益配分について、中部TLOとの間にルールを定めた。 ・ 補強出願期限の到来したコア出願について発明者への返還ルールを定めた。 ・ 企業等との共有特許の実施料について検討を行い、契約書の雛形を4種類定め、特許の取扱いに関して明確にした。 	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【110】 平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。</p> <p>【111】 全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講ずる。</p> <p>【112】 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【110】 平成16年度の検討に基づき、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行する。</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>全教員から、平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を試行した。</p>	
<p>学内共同研究センターに関する具体的方策</p> <p>【113】 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>学内共同研究センターに関する具体的方策</p> <p>【113】 「留学生センター」については、機能の充実を図るため発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置するこの設置に伴い、教育研究センター機構運営本部の構成の見直しを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「留学生センター」について、機能の充実を図るため発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。 ・ 同センターの設置に伴い、同センターは教育研究センター機構運営本部から独立させ、同運営本部は5センターから4センターで構成することにした。 	

行う。センターの教職員の配置についても検討する。

- ・ 国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）を1名採用した。
- ・ 国際交流センターに6グループを置き、各グループ業務を円滑に推進するため、センター教員の他に兼務教員を配置した。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	教育研究における社会との連携・協力, 国際交流等に関する基本方針 地域社会に開かれた大学を目指す。 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。 地域の需要に応じ, 公開講座やセミナーの開催などの社会貢献を推進する。 企業や自治体の求めに応じ, 高度研修や技術指導を行う体制を構築する。 「工科大学構想」に基づいて, 産学官連携を進めるとともに, 研究成果を産業界など社会に積極的に還元する。 学術交流協定校をより一層増やすとともに, 外国人研究者, 留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り, 国際交流を積極的に推進する。 世界研究拠点に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど, 国際的な連携協力を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 【114】 生涯学習, 高大連携, 公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター(仮称)」の設置を検討する。 【115】 公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。 【116】 中学生, 高校生を対象とした出張授業, 体験入学, ものづくり技術講習会等の事業の充実を図り, 初等中	地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 【114】 生涯学習, 高大連携, 公開講座などを企画立案するため, 「工学教育総合センター」の中に, 「創造教育開発オフィス」を設置する。 ----- 【115】 公開講座やセミナーなどを開催する。 ----- 【116】 中学生, 高校生を対象とした出張授業, 体験入学, ものづくり技術講習会等の事業を実施する。	生涯学習, 高大連携, 公開講座などを企画立案するため, 「工学教育総合センター」の中に, 「創造教育開発オフィス」を設置した。 ----- ・ 公開講座を19件開催した。(受講者475名) ・ 高度技術セミナーを1回開催した。(参加者4名) ・ サテライトセミナーを2回開催した。(参加者195名) ・ 知財活用公開フォーラムを4回開催した。(参加者336名) ----- 平成17年度は, 次の事業を実施した。 ・ 出張授業(全国の高校へ出向き, 派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている)	

<p>等教育に貢献する。</p> <p>【117】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p> <p>【118】 中期目標期間中に、図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い、平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。</p> <p>【119】 本学と名古屋市鶴舞中央図書館などの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し、相互利用制度の検討を進める。</p> <p>【120】 瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」などの地域貢献事業を推進する。</p>	<p>【117】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p> <p>【118】 図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い、一般市民に貸し出す。</p> <p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>【120】 瀬戸市との共同事業を発展させ、瀬戸市及び仏国リモージュ市との「環境調和セラミックス開発の日仏連携事業」を推進する。また、平成16年度に相互友好協力協定を結んだ犬山市との協力事業、連携協定を結んだ財団法人名古屋都市産業振興公社との連携事業を推進する。</p>	<p>実施状況：53高校 派遣教員数：64名 受講高校生：2,690名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験入学（高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおもしろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とする） 平成17年8月22日、23日 高校生 78名参加 講義4テーマ、実験11テーマで実施した。 ・ ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものを作ることを楽しさを実感させることにより、理科離れの解消に一助になることを目的とする） 平成17年8月8日～10日 中学生 113名参加 実験10テーマで実施した。 <p>国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。（平成17年度の審議会等の委員数（延べ人数）：国の機関37人、地方公共団体111人、その他の団体167人、計315名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の遡及入力を約13千件実施し、目録の整備を行った。 ・ 17年度学外利用者数1,528人、学外者貸出数567冊。 ・ 一般市民向けのサービス向上の一環として、東海地区図書館協議会の資料相互利用に関する協定を締結し、同協議会の加盟図書館の間における資料借用および文献複写の利用を可能とした。 ・ 平成16年11月に東海地区図書館協議会が設置され、17年5月に資料相互利用に関する協定を締結し、協議会加盟図書館が同協定に参加をすることにより、相互利用が可能となった。 ・ 本学は、平成17年9月に同協定に参加し、資料借用・文献複写利用が可能となった。 ・ 犬山市が主催した市民向け講座に相互友好協力協定の活動の一環として参加した。 ・ 愛知万博において瀬戸市が実施した関連イベント（フォーラム in SETO）において、市民向け実験、パネル展示を行った。また、瀬戸市の名古屋工業大学サテライトにおいて若手技術者を対象としたセラミックス基礎講座（5回）及び技術相談を行った。 ・ 名古屋都市産業公社が主催する、教育ロボットの開発を目的とする「教育ロボット研究会」において試作品を作成した。また、同公社が開催した「光触媒環境産業展」に出展した。
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【121】</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【121】</p>	

<p>「産学官連携本部」で、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。</p>	<p>平成16年度に検討した、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策をさらに推進・発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター企画運営委員会の下に、国際産学連携ポリシー合同専門部会を設置し、同部会において本学と韓国ヒュンダイ社との共同研究契約について検討し、外国企業とは初めてとなる共同研究契約を成立させた。 名古屋工業大学、国立シンガポール大学及びナンヤン大学の3大学間で、外国大学とは初めてとなる共同研究協定を締結した。 分野別協定を平成17年度に4件締結し、平成16年度と合わせて7件について、具体的に推進する共同研究、技術指導等について検討を開始した。
<p>【122】 「テクノイノベーションセンター」のもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。</p>	<p>【122】 テクノイノベーションセンターのもとで、サテライトオープンリサーチを活用し、社会とのリエゾニング機能を強化する。</p>	<p>以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財活用公開フォーラム 4回開催（参加人数336人） 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供 サテライトセミナー 2回開催（参加人数195人）
<p>【123】 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座の一層の充実を図る。</p>	<p>【123】 テクノイノベーションセンター共同研究部門及び大学院VBL部門、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> テクノイノベーションセンターが中心となり、全学の取組みとして「名工大テクノフェア」を開催し、メインテーマ発表11件、一般発表46件の成果発表のほか、21世紀COE、プロジェクト研究所、大学発ベンチャー等の紹介、技術相談を行い、約900名（企業からは約330名）の参加があった。 「産学官連携フォーラム in 東京」を日本科学未来館において開催し、約400名の参加があった。 セラミックス基盤工学研究センターにおいて、(財)岐阜県研究開発財団、東濃四試験研究機関協議会、東濃研究学園都市推進連絡協議会とともに研究成果発表会を開催した。 高度技術セミナーを1回開催し、4名の参加があった。
<p>【124】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。</p>	<p>【124】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究部門における研究会・セミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究会を43回開催した。（参加者2088名） サテライトセミナーを2回開催した。（参加者195名）
<p>【125】 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。</p>	<p>【125】 テクノイノベーションセンターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携マネージャーに、産業界等の人材を積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知財マネージャー，1名を企業OBから採用した。 産学官コーディネータ，1名を企業OBから採用した。 客員教授3名を財団，企業から採用した。
<p>【126】 ホームページにより発信している</p>	<p>(16年度に実施したため、17年度は年度計画</p>	

<p>研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。</p>	<p>なし)</p>		
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【127】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【127】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。 本学の開放科目：11科目 本学からの派遣学生：3名 7科目受講 特別聴講学生受入れ：5名 2科目受講 ・ スーパーサイエンスハイスクール（一宮高校）の協力大学として、講義，実験講習会を行った。 特別講義 1件，実験講習会 5テーマ，特別研究 3テーマ ・ 愛知県教育特区の実施大学として、「知の探検講座」「知の探求コース」を担当し、講義，実験，指導を行った。 知の探検講座 講義2件，実験5テーマ 高校生各18名が参加 知の探求コース 昨年度の知の探検講座受講者から選抜した1名について、希望するテーマでの指導，実験などを実施した。 	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【128】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター（仮称）」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。 【129】 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【128】 現在ある「留学生センター」の機能を充実を図るため、「留学生センター」を発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置する。また、事務局を再編し、研究国際部を設置する。 ----- 【129】 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図るため「日本留学フェア」等へ参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「留学生センター」の機能を充実を図るため、「留学生センター」を発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。 ・ 「国際交流センター」の設置に併せて、同センターの事務を推進できる事務体制とするため、研究協力課及び留学生課を統合して研究国際部を設置し、それぞれ学術振興課と国際交流課とした。 ・ 日本留学フェア（マレーシア）に参加した。 クアラルンプール会場 平成17年8月20日 本学出席者2名 本学ブース訪問者150名 ジョホールバル会場 平成17年8月22日 本学出席者2名 本学ブース訪問者70名 ・ 日韓プログラム推進フェア（合同説明会）に参加した。 平成17年9月21日 韓国ソウル，大韓民国教育人的資料部国際教育振興院 本学出席者2名 本学ブース訪問者25名 ・ 外国人留学生のための進学説明会に参加した。 	

		<p>東京会場 本学出席者2名 本学ブース訪問者26名 大阪会場 本学出席者3名 本学ブース訪問者48名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費（学部進学）留学生への大学進学説明会に参加した。 東京会場 本学参加者1名 本学ブース訪問者11名 大阪会場 本学出席者1名 本学ブース訪問者18名
<p>【130】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大などを図る。</p>	<p>【130】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大などを図る方策について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生支援の充実方策として、海外旅行傷害保険の保険料援助（1件、1,130円）を実施した結果、132名が加入した。（前年度78名、69%増） ・ 留学生宿舍の確保について「財団法人留学生支援企業協力推進協会」に登録している企業が提供する社員寮等の使用について学内公募を行い、11名が利用した。 ・ 日本学生支援機構の留学生宿舍の全国的な設置状況について調査した。
<p>【131】 中期目標期間中に交流協定の見直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定を締結する。</p>	<p>【131】 本学と外国の大学間で、学科、専攻、センター等の単位での国際交流協定の締結について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻を単位とする「部局間協定」を本学とソウル国立大学との間で締結した。 ・ 中央ガラス・セラミックス研究所（インド）、マラ工科大学、シェフィールド大学、国立台北科技大学、カブール大学及びマレーシア工科大学と「大学間協定」を締結した。
<p>【132】 交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。</p>	<p>【132】 交流協定校との学生交流を見直すとともに、交流協定校との学生の相互交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立台北科技大学及びカブール大学と、学術交流協定及び学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結した。 ・ 本学学生を「21世紀COEシンポジウム（北京で開催）」に参加させ、北京化工大学等の学生と交流を行った。また、国立台北科技大学へ学生を派遣し、同大学の学生と交流を行った。 ・ 北京化工大学とのダブルディグリープログラムによる学生相互交流について基本合意に達した。
<p>【133】 21世紀COE等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。</p>	<p>【133】 21世紀COEによる日中合同シンポジウムを開催する。また、平成17年度に迎える本学の創立100周年の記念事業として、ノーベル賞級の外国人研究者を招へいして、平成18年度に開催する国際フォーラムの準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラムにより、中国北京において、北京化工大学、清華大学及び長岡技術科学大学の協力を得て、国際シンポジウム「先進材料に関するアジア国際会議」を開催した。4大学のほか韓国、インド、シンガポールの大学や研究機関からの参加者を併せて約300名の研究者・学生が参加し、270件の研究発表を行った。 ・ 創立100周年記念事業として平成18年度に開催する国際フォーラムについて、平成18年11月2日～3日に開催することを決め、準備を開始した。 ・ 国際フォーラムのプレイベントとして、国内外の著名人を迎えて特別講演会等を開催した。 ・ 学術交流協定校の国立台北科技大学と部局間協定校のソウル国立大学の研究者と本学教員による「パワーエレクトロニクス・モーションコントロールに関するミニワークショップ」を本学で開催した。

<p>【134】 在外研究員の派遣，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの海外研究開発動向調派遣等の国際学术交流の充実とその活用を図る。</p>	<p>【134】 大学の方針に基づいた海外先進教育実践支援プログラムによる派遣を行うなどにより，国際学术交流を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）が採択され，国際通用性の向上のための大学院教育改善（セラミックス材料科学の国際教育規格の構築）についての調査のために，フランスのリモージュ大学，リーズ大学等に6名を派遣した。 海外先進教育実践支援プログラムにより，10名を派遣した。 	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【135】 本学教員を，国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。</p> <p>【136】 学術振興会，国際協力機構等が実施する国際協力事業の委託業務について，その受託について積極的に取り組む。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>（18年度以降実施のため，17年度は年度計画なし）</p> <p>-----</p> <p>【136-1】 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員の受入れを行う。また，ISO（国際標準化機構），IEC（国際電気標準会議），国際科学技術センターなどの国際機関の事業に本学教員を参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【136-2】 マレーシア政府の援助を受けてマレーシア工科大学が行う「やし樹バイオマスの有効利用技術の研究」について，マレーシア工科大学と共同研究を行うための検討会を発足する。</p>	<p>本学が国際協力機構の事業を受託できるようにするため，同機構のコンサルタント登録制度について検討した。また，他機関が運営する国際協力人材データベースについて，本学教員の積極的登録を学内に案内した。</p> <p>-----</p> <p>日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を13名受け入れた。また，ISO（国際標準化機構）事業に3名，IEC（国際電気標準会議）事業に1名，国際科学技術センター事業に1名，本学教員を参加させた。</p> <p>-----</p> <p>マレーシア政府の援助を受けてマレーシア工科大学が行う「やし樹バイオマスの有効利用技術の研究」について，マレーシア工科大学と共同研究を早期に実施するために，同大学と学术交流協定を締結した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育

1. 学部

(1) 工学創成プログラムの設置

第一部には、学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って、自身の適性を見出し、学びたい分野の専門性を深めていく工学創成プログラムを設置している。

高度に知識化・情報化された21世紀社会において、環境、エネルギー、食糧などの様々な問題を解決するためには、従来型の「学科名に代表されるような工学の特定分野」の知識だけでは不十分であり、これらを融合させた「幅広い工学分野」を創造して、問題解決に寄与することがこれからの工学に求められていることから、これらに対応できる人材の育成を図るために設置したものである。

本プログラムにおいては、本学の各学科が開講しているすべての専門科目を履修対象とすることが可能で、学生が指導を受けたい教授又は助教授の指名ができ、指名を受けた教授又は助教授が専属アドバイザーとして、履修カリキュラム、勉学、進路等のアドバイスにあたるものである。

学生は、アドミッション・オフィス入試により、入学時から本プログラムを選択する。平成18年度入学希望者において、4名が合格し、入学することになった。なお、平成17年4月に2年次学生2名が本プログラムを選択し、学んでいる。

(2) 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育 - 「知識としての英語」から「道具としての英語」へ -」事業を実施することになった。

あらゆる面でのグローバル化が急速に進んでいる今日、国際的なコミュニケーション道具としての英語の重要性は一層増大している。とりわけ工学系大学では時代のニーズに合った技術革新の成果を世界に速やかに発信する発信型の国際技術者育成が強く求められている。本学では、これまでEGST (English for General Science & Technology) 教育を実施し成果を上げてきた。本教育を核として、1年、2年次の共通科目から3年、4年次対象の専門科目にまで体系的に発展させることで、より実用性の高い英語運用能力を習得させ、国際社会で活躍できる技術者の育成を図ろうとする事業である。

本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施する予定である。平成17年度はEGST教育実施委員会の設置、夏期集中型のネイティブクラスの設定のための試行クラスの実施を行った。また、e-Learningを活用した教材作成のための検討の開始、工学専門科目への応用及び海外研修の充実を図るための準備などを行った。

(3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

本学及び福井市での大学説明会、東海地区の8国立大学による合同説明会の開催、高校から依頼を受けた出展発表、高校教諭との懇談会の開催などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

最近の工学部志願者は大きく減少しており、国公立大の場合、国立大学法人化された平成16年度を基礎として比較すると17年度は5.2%減少、18年は9.3%減少となっている。私立大学は更

に大きく減少しており、18年度は16.4%減少となっている。(出典：学校法人河合塾「2006年度入試結果と2007年度入試展望」)

このような状況において、広報活動の充実などにより、本学第一部では、16年度を基礎として比較すると17年度は7.1%増加、18年度は1.2%減少となっており、志願者は微減にとどまっている。なお、第二部については、18年度は42.6%減と大きく減少している。

2. 大学院

(1) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育 - 産学共通プラトホームでの双方向インターンシップ -」事業を実施することになった。

本事業は、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を実施することとしている。

本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。平成17年度は、産業戦略工学専攻の3名の学生が長期インターンシップに向けた事前教育を受けた後、インターンシップを行った。また、産学連携教育コンソーシアムの設置準備を行った。

3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするため、実務経験者や専門技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成17年度は、4名(4授業科目)の方に委した。

学生支援の充実

1. 学生相談体制の整備充実

(1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、安全・保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。

(2) 学生センター(学生部)の中に置いてある学生なんでも相談室のインテーカー(受付担当者)は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。

(3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員(本学教員の中から配置)が質問内容に応じて各科目の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員(本学教員やティーチングアシスタントの中から配置)が対応する。

また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」(ピアサポートシステム)を立

ち上げた。大学院生が交替で授業選り、講義対策などの修学問題等について助言している。

- (4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学習指導から一身上の問題についても相談に応じている。
- (5) 安全・保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。
- (6) ハラスメント相談員として21名の本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。また、セクシュアルハラスメントについては、ティーベック株式会社セクハラ相談室による学外相談窓口も開設し、相談に応じている。

2. 就職支援の充実

- (1) 学生の就職種別進捗状況に応じた就職ガイダンス等を外部業者に委託し年6回実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。また、工学教育総合センターのキャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス」「OB・OGによる体験談」「卒業直前キャリア意識啓発講座(プレ社会人教育とパワハラ対策関連)」を実施した。
- (2) 外部業者による就職講座を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時(8月から11月は金曜日のみ)まで常駐し、相談に応じている。
- (3) 1,2年生対象の就職セミナーを17年度に初めて実施した。また、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。
- (4) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、企業研究セミナーを学内で156社の企業の参加を得て、平成17年度に初めて実施した。2日間で延べ1,668名の学生が参加した。

3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すため、授業内容・方法、学生生活に関する事項などについて、学長と学生の相互理解を図ることを目的として、キャンパスミーティングを平成17年度に初めて実施した。学部・大学院学生、社会人学生、留学生など43名の学生が参加した。

研究

1. プロジェクト研究所の設置

- (1) 異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。
- (2) このプロジェクト研究所は、学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2,000万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。
- (3) 研究所は、本学の教授又は助教が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。
- (4) 研究所の設置は、研究代表者から学長に申し出て、学長が決定するものである。平成18年3月現在14研究所が設置されている。(平成16年度2件、17年度12件の設置)
- (5) このプロジェクト研究所制度は、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくことも狙いとしているものである。平成17年度中にプロジェクト研究員21名を採用した。また、企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発開発費の困難性を解決できるものとの期待もある。

2. 21世紀COEプログラム「環境セラミックス科学の世界拠点」の実施

- (1) 本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。
- (2) 新規な無機繊維材料や無機・有機ハイブリッド繊維材料などによる環境セラミックスの研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を目的とする事業である。
- (3) 平成14年度から18年度までの5年間実施する予定である。平成17年度は、中国北京において、北京化工大学、清華大学及び長岡技術科学大学の協力を得て、国際シンポジウム「先進材料に関するアジア国際会議」を開催した。4大学の他韓国、インド、シンガポールの大学や研究機関からの参加者の併せて約300名の研究者・学生が参加し、270件の研究発表が行われた。

3. 「研究者倫理に関するガイドライン」の制定

- (1) 科学研究の不正や信頼性が疑われる例が国内外でみられたが、これらのことが大きな問題として取り上げられる以前から、本学では研究者倫理に関する指針を制定することが必要であると考え、議論を重ね、平成18年2月10日付けで「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。
- (2) このガイドラインは、本学に所属する教員、技術職員、大学院学生、学部学生など研究に携わるすべてのものが守るべき倫理指針を示したものである。研究者倫理とは、研究に関する捏造、改ざん、盗用など社会規範から著しく逸脱した行為を防止し、研究に関して社会的規範となるような行動の規範をさすものである。
- (3) このガイドラインは、前文(目的)、研究者倫理の定義、研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行、実験の安全管理、情報・データの適正な取り扱い、受託研究等の適正な執行、研究成果発表の倫理の遵守、公正な審査から成っている。

社会との連携

1. 分野別連携協定の締結

- (1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつニーズと民間企業等がもつニーズについてお互い交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでになく新しい形の協定である。
- (2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。
- (3) 平成18年3月現在7件の協定を締結している。(平成16年度3件、17年度4件の締結)

2. 地域との連携

- (1) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県碧南市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。
- (2) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。
- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学型型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成種別に関する連携協定を締結している。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営をボトムアップに十分な配慮をしつつ遂行できる運営体制を整備する。 教員と事務職員が協力して効率的な大学運営ができるシステムを構築する。 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【137】 学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。</p>	<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【137】 学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。</p>		<p>運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議の上、平成17年度に実施又は18年度からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者倫理のガイドラインの策定 ・ 共同研究経費から一般管理費の徴収 ・ サバティカル制度の設置 ・ 安全管理体制の見直し ・ 情報基盤センターの設置 ・ 中期目標変更の意見、中期計画の変更 ・ 平成18年度年度計画の策定 ・ 平成18年度概算要求事項 ・ 平成17年度補正予算及び18年度予算配分案 ・ 職員給与の改定 ・ 100周年記念事業の実施 	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【138】 「運営会議」において企画及び</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【138】 「運営会議」において企画及び立案され</p>		<p>以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、教育研</p>	

立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、平成16年度に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を実現する。

教育企画院：教育活動の基本方針の企画立案，教育課程の編成，アドミッションポリシーの策定，学生交流の推進，学生経費の配分方針の策定等

研究企画院：研究活動の基本方針の企画立案，プロジェクト研究の推進，研究活性化経費の配分方針の策定等

人事企画院：教員の採用，昇任人事等基本方針の決定，教員評価，その他教員の人事関連課題の総合調整等

施設マネジメント本部：大学全体の施設整備の企画立案等

産学官連携本部：産学官連携活動，知的財産の基本方針の企画立案等

安全衛生・危機管理対策本部：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項

教育研究センター機構運営本部：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案等

全学評価室：大学全体の評価に係る事項

た基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として設置した教育企画院，研究企画院，人事企画院，施設マネジメント本部，産学官連携本部，安全衛生・危機管理対策本部，教育研究センター機構運営本部，全学評価室と、役員会，経営協議会，教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を行う。

また、学部の共通教育を全学体制で実施するため、共通教育実施本部を設置する。

研究評議会と連携し、平成17年度に実施又は18年度からの実施を決定した。

- ・ 共通教育実施本部の設置
- ・ 研究者倫理のガイドラインの策定
- ・ 共同研究経費から一般管理費の徴収
- ・ サバティカル制度の設置
- ・ 名工大テクノフェアの実施
- ・ 産学官連携フォーラム in 東京の開催
- ・ 安全管理体制の見直し
- ・ 情報基盤センターの設置
- ・ 教育活動等の自己点検・評価の実施

【139】

企画院などの設置により平成16年度に実施したため、17年度は年度計

6年度に学内の各種委員会を見直し、実務委員会を設置する。	画なし)		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【140】</p> <p>学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【140】</p> <p>学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営会議に事務局の4部長（総務・財務・学生・研究国際）が毎回陪席し、副学長、附属図書館長など教員とともに情報基盤センターの設置、サバティカル制度の設置、研究者倫理ガイドラインの作成など大学運営に関する基本方針の検討に、事務局の立場から参画することにより教員組織と事務組織の連携を強化した。 運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長である。 	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【141】</p> <p>資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【141】</p> <p>資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。</p>	<p>平成18年度予算については、運営会議において従来の詳細事項を整理統合し、学内構成員に分かりやすい予算配分内容とともに戦略的な事項も追加した原案を作成し、経営協議会での審議、教育研究評議会での協議の上、学長が決定した。</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【142】</p> <p>平成16年度から、経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【142】</p> <p>経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>	<p>企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れた。（平成17年度は4回開催）</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【143】</p> <p>国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【143】</p> <p>国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>国立大学全体の連絡・協議等のため自主的な連合組織である「社団法人国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【144】 平成16年度に設置する「教育企画院」、「研究企画院」及び「全学評価室」において、教育研究組織の点検・評価を実施し、その結果を受けて組織の見直しを図るなど必要な措置を講ずる。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【144】 本学の個性・特色を明確化し、社会的ニーズに対応した人材育成を図るため、教育研究組織の在り方について、検討を開始する。</p>		<p>学長諮問ワーキングを設置して、教育研究組織の在り方、特に第二部の在り方について検討を開始した。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性【145】 平成15年度に再編整備した専攻及び平成16年度に再編整備する学科については、「教育企画院」において学部・大学院の教育全般について詳細な点検を行い、その結果を基に中期目標期間中に新たな再編整備をも検討する。</p>	<p>教育研究組織の見直しの方向性 （18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし）</p>			
<p>【146】 平成15年度から実施した4領域に一元化した研究組織「研究系」</p>	<p>（18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし）</p>			

<p>について、「研究企画院」においてその有効性等を随時評価し、一層効果的な研究組織とするために必要に応じて検討する。</p>				
<p>【147】 教育研究センター機構運営本部において、教育研究センターの組織を点検・評価し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【147】 教育研究センター機構運営本部において、情報メディア教育センターと情報ネットワークセンター等を再編整備した「総合情報センター(仮称)」の設置について検討する。</p>	<p>情報メディア教育センターと情報ネットワークセンター等を再編整備し、「情報基盤センター」を平成18年4月に設置することを決定した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針</p> <p>教員の流動化を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。</p> <p>教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。</p> <p>事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。</p> <p>技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【148】 平成17年度末までに、全教員の個人評価(教育, 研究, 社会貢献, 産官学連携への貢献, 大学運営への貢献等)を試行し, 平成18年度から実施する。</p> <p>【149】 教員評価の方法は随時見直す。</p> <p>【150】 事務職員の業務実績や適性について, 現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p>	<p>○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【148】 全教員の個人評価(教育, 研究, 社会貢献, 大学運営への貢献等)を平成16年度の検討に基づき試行する。</p>	-	<p>全教員の個人評価(教育, 研究, 社会貢献, 大学運営への貢献等)を試行した。</p>	
	<p>(18年度以降実施のため, 17年度は年度計画なし)</p> <p>【150】 事務職員の業務実績や適性について, 現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを導入する。</p>	-	<p>現在の勤務評定の方法を基本として, 公正な評価を実施するために, 複数人による評価方法を導入し, 実施した。(課長と主幹により評価を実施した。)</p>	
柔軟で多様な人事制度の構築	柔軟で多様な人事制度の構築に関する			

<p>に関する具体的方策</p> <p>【151】 人事の評価基準を広く公表し、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準を絶えず見直す。</p> <p>【152】 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p>	<p>具体的方策</p> <p>【151】 教員の採用・昇格などの人事評価基準について、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準の見直しを図る。</p> <p>-----</p> <p>【152】 平成16年度の検討に引き続き、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用のための選考を行う人事部会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を積極的に加えることとした。 ・ 現行の大学全体の教員選考基準に加えて、専門分野によって求める選考基準が異なることから、各教育類、専攻、センター別の教員選考基準を作成した。 <p>-----</p> <p>平成16年度の年度計画で「サバティカル制度を設ける」ことを掲げたが、他大学のサバティカル制度に関する規程等などの収集にとどまり、「年度計画に沿った検討の促進が必要である」との評価を受けた。この評価結果を受けて改めて検討し、「国立大学法人名古屋工業大学サバティカル制度に関する規程」を制定し、年度計画どおりサバティカル制度を設けた。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【153】 既に行っている任期付き教員に加え、平成16年度以降の学内センターの新規採用教員については、その任に応じ任期付きとするともに、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p> <p>【154】 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>【155】 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>【156】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。</p> <p>【157】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【153】 センターの任期付き教員を増加する。</p> <p>-----</p> <p>【154】 公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>-----</p> <p>【155】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>-----</p> <p>【156】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採用する。</p> <p>-----</p> <p>【157】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流センターの教授ポスト「1」を任期付きとし、平成17年6月1日付けで採用した。 ・ 情報ネットワークセンターの助手ポスト「1」を任期付きとした。 <p>-----</p> <p>原則公募として33件の公募を実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成17年度中に22名の教員を採用した。その中には、他大学経験者14名、行政機関経験者1名及び企業経験者等5名が含まれており、教員構成の多様化が図られた。</p> <p>-----</p> <p>平成16年度に採用したプロジェクト特任教授1名を継続して雇用した。</p> <p>-----</p> <p>平成17年度中に、プロジェクト研究員21名を採用した。</p>	

<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【158】 外国人，女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については，国際公募をするなどの方法を導入する。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【158】 外国人，女性の教員採用を推進する方策について，調査検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期付の外国人教員3名を終身雇用に切り替えた。 ・ 外国人教員2名，女性教員2名を採用した。 ・ 外国人，女性の教員採用を推進する方策について，他大学の状況を調査した。 	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【159】 事務職員，技術職員の採用は，東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接によるものとし，専門職については資格や面接による。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【159】 事務職員，技術職員の採用は，東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により，17年度に事務職員4名を採用し，平成18年度に2名を採用することにした。 ・ 財務会計の専門的かつ即戦力となる職員を，資格などを考慮し，面接により平成17年度に1名採用した。 	
<p>【160】 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため，語学，国際交流，労務管理，財務会計，知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。</p>	<p>【160】 学内での語学（英語）研修，民間機関で実施している語学研修に参加させる。簿記研修を学内で実施する。研究国際部の設置に伴い，国際交流分野のスペシャリストを養成するため，国の機関等が実施している研修に参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英会話スクールでの語学研修（通学コース）を実施し，1名を参加させた。 ・ 財務会計に関わる職員を対象に国立大学法人会計基準研修（簿記研修）を実施した。 ・ 国際交流分野のスペシャリストを養成するため，独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修へ研修生を1名派遣した。 	
<p>【161】 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため，既に実施している企業等における実地研修を充実する。</p>	<p>【161】 事務職員の専門性と経営能力を高めるため，企業等において実地研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため，例年実施している企業派遣実地研修を今年度も実施した。 ・ 本学の研究の重点的な取り組みであるセラミックス材料科学について，事務系職員の理解を深めるため，メーカーの製造工程や製品の見学及びセラミックスの歴史や今後の可能性について実地に学ぶ勉強会を開催し，事務局長・部課長を含め37名の職員が参加した。 	
<p>【162】 平成16年度に，大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。</p>	<p>【162】 放送大学大学院等に参加させることを検討する。</p>	<p>平成16年度の年度計画で「大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する」ことを掲げたが，研修制度を確立するために放送大学等の大学院に係る資料収集を行うにとどまり，「年度計画に沿った検討の促進が必要である」との評価を受けた。この評価を受けて改めて検討し，高度専門研修として放送大学大学院修士科目生に5名を参加させた。今後もこの修士科目生に参加させていく計画であり，大学院等での高度専門研修の研修制度を確立した。</p>	
<p>【163】 研究協力及び経営労務管理など</p>	<p>【163】 研究協力及び財務の分野に専門性の高い</p>	<p>平成17年度に，研究国際部長を配置するとともに，財務の分野に専門性</p>	

<p>の分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。</p>	<p>人材を採用する。</p>	<p>の高い人材を採用した。また、国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）を1名採用した。</p>	
<p>【164】 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p>	<p>【164】 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>国立大学法人等間との人事交流を実施した。（本学から他大学等への出向者3名、他大学等から本学への出向者6名）</p>	
<p>【165】 技術職員の資質向上、業務分担、学内配置について十分な検討を行い、専門的な技術職員の養成を図るとともに、資格取得の方策を講じる。</p>	<p>【165】 技術職員を業務遂行上必要な資格取得のための講習会等に参加させる。また、必要な研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 作業環境測定士（1種特定化学物質2名、1種有機溶剤2名、1種金属1名）の資格を取得させた。 衛生管理者の資格取得のための講習会を開催し、衛生管理者資格を取得させた。（16名） 技術部のステップアップ研修を実施し、4グループ30名を参加させた。また、学外での個別研修に4名を参加させた。 	
<p>【166】 技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施するほか、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p>	<p>【166】 技術職員の技術力をより高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術専門研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研修会等に参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修及び教室系技術職員合同研修に4名参加させた。 全国国立大学法人等技術研究会に14名を参加させた。 	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【167】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 （18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし）</p>		
<p>【168】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>【168】 教員の人員管理については、引き続き「人事企画院」で各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数について、検討見直しを行う。職員の適性配置等について役員会で検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の人事管理については、人事企画院で、15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討見直しを行った。 更に、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。 常勤職員の充足を図ることにより、非常勤講師の担当時間数を半数以下に削減した。 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。 	
<p>【169】 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。</p>	<p>【169】 大学の戦略に伴い事務局を再編する中で、事務等の効率化・合理化にも配慮し、事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編成した。 留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業 	

	<p>職員の再配置を行う。また、技術職員の配置についても見直しを行う。</p>	<p>務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術課を設置し、技術課長及び技術主幹（補佐級）3名を配置した。 		
<p>教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【170】 平成16年度にハラスメントの防止、情報セキュリティポリシー、倫理等、教職員が守るべきガイドラインを定め学内外に周知・公表する。このガイドラインは社会情勢の変化に伴い随時見直す。さらに、広報活動・講演会開催などを一層強化し定期的受講を義務づける。</p>	<p>教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【170】 平成16年度に定めたハラスメント防止のガイドラインをさらに充実する。また、管理的地位にある職員をハラスメント防止に必要な研修会等に参加させる。また、教職員の意識向上のために学内講演会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に制定したハラスメントの防止に関する規程に加えて、大学構成員が認識すべき事項をまとめたハラスメントに関するガイドラインを定めた。このガイドラインをホームページへ掲載し、学内外に周知・公表するとともに冊子を作成し、全構成員に配付する方法により周知徹底を図った。 学外で開催されたセクハラ防止シンポジウムに4名及びセクハラ相談員セミナーに3名を参加させるとともに、管理指導的立場にある教職員の意識向上のために学内講演会を開催した。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理の効率化・合理化，事務組織の機能，編成の見直し等に関する基本方針 事務組織・職員配置の再編，合理化を進める。 各種事務の電子化等により，事務処理の簡素化・迅速化を図り，電子事務局化を目指す。 外部委託等を積極的に推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【171】 担当理事の業務分掌に応じて，事務組織としての一体性を確保しつつ，教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。</p> <p>【172】 平成16年度から，事務局は総務部，財務部及び学生部の編成とし，各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は，課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とする。さらに，平成17年度から，総務部，財務部，学生部及び研究協力部に再編する。</p> <p>【173】 領域の各事務室について，平成16年度末までに在り方を見直す。</p> <p>【174】 学務事務，経理事務などについて可能な限り事務の電子化を図</p>	<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【171】 担当理事の業務分掌に応じて，事務組織としての一体性を確保しつつ，教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。</p>		<p>事務局は事務局長のもとに一体の組織とし，総務担当理事には，事務局総務部及び財務部が，学術担当理事及び社会連携担当理事には，事務局研究国際部が対応し，必要な事務を遂行できる事務体制を確立した。なお，教育担当副学長には事務局学生部が対応し，教育に必要な業務を遂行できる事務体制を確立した。</p>	
	<p>【172】 事務局は，総務部，財務部，学生部，研究国際部に再編成する。</p>		<p>事務局は，総務部，財務部，学生部，研究国際部の4部に再編成した。</p>	
	<p>（16年度に実施したため，17年度は年度計画なし）</p>			
	<p>【174】 職員身分証明書及び学生証のICカード化，財務会計システム，各種汎用システム</p>		<p>・ 総合情報センター（仮称）設置検討ワーキンググループにおいて，教職員・学生を含めたICカードを用いたポータルサイトの推進について検討</p>	

り，電子事務局化を推進する。	の見直しを検討する。また，電子事務局化を推進するための方策を検討する。	した。 <ul style="list-style-type: none"> 授業料債権，授業料免除，物品管理，科学研究費補助金経理などのシステムの見直しを検討し，授業料債権及び物品管理については，新システムに移行した。 電子事務局検討ワーキンググループを設置し，電子事務局の推進について検討した。 		
【175】 各部における単純事務作業の外部委託を推進すると共に，企画立案スタッフを充実	【175】 各部において，単純事務作業の外部委託を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 単純事務作業に従事する派遣職員を導入した。（パートタイマー13人を派遣職員に切り替えた。） 入学願書の受付業務及び科学研究費補助金申請書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。 		
【176】 全学的な視野に立ち，柔軟な技術支援体制を確立する。	（18年度以降実施のため，17年度は年度計画なし）	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋工業大学技術部組織規程（17年4月施行）を制定し，技術職員等を技術部に集約した。 技術部には技術課を置き，共同利用，教育支援，研究支援の3つの技術班を置いた。 各学科，専攻，センター，事務局等からの業務依頼に基づき技術職員等を派遣し，教育研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行う体制を整備した。本体制に基づき技術職員等を派遣し，技術支援業務を行った。 		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。また、事務局の各部長が陪席し、企画立案の検討に参画している。

平成17年度は、夏季休業期間を除き、ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。

(2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、産学官連携本部、安全衛生・危機管理対策本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

この企画院等の院長、本部長等は、各理事及び副学長が分担して務めている。なお、人事企画院は学長が院長である。

(3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。

運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究協議会で審議し、学長が決定している。

このような審議過程を経て、研究者倫理のガイドラインの策定、共同研究経費から一般管理費の徴収、サバティカル制度の設置、安全管理体制の見直し、情報基盤センターの設置、中期目標変更の意見、中期計画の変更、平成18年度年度計画の策定、平成18年度概算要求事項、平成17年度補正予算及び18年度予算配分案、職員給与の改定、100周年記念事業などを17年度に実施し、又は18年度から実施することを決定した。

2. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的経費の配分

学長裁量経費

・ 学内予算配分にあたり、学長裁量経費（約1億4千万円）を措置し、下記の項目について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。

・ 特別教育研究経費：平成17年度概算要求で特別教育研究経費に採択されたプロジェクト。また、中期計画に基づき実施する教育研究種加により、平成18年度以降、概算要求事項又は21世紀COEとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト。

・ 教育研究改革・改善プロジェクト経費：大学改革への取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクト。

・ 教育基盤整備充実経費：教育上必要となる基本的設備。

・ 本学に新たに採用となった教員への助成

学内研究推進経費

先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった研究拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する学内研究推進経費（約4千万円）を措置し、全学から募集し、研究企画院が選考・決定し配分した。プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目からなっている。

テクノイノベーションセンター大学院VBL部門提案公募研究

本学の持つ独自の研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセンターで全学から公募し、選考・決定し配分した。

(2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学系組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

教員数の管理は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。教育部長（学部長）、専攻長、センター長等は、その教育研究に必要な教員を生じた場合には、必要な教員像を学長に申し出ることになっている。学長はその申し出を受けて、必要性を判断して、必要と認められた場合は、人事企画院に諮り、具体的な教員選考を進めることにしている。

3. 資源配分に対する事後評価の実施

学内研究推進経費で配分した教員あるいは教員チームから研究終了後に研究成果報告書を提出させ、本経費の審査委員会が事後評価を実施している。平成18年度から、戦略的研究については、前年度と同内容の研究についても応募することを認めることにした。この場合は、前年度の研究成果を考慮し、選考することとした。

4. 業務運営の効率化

(1) 業務運営の合理化

平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。平成18年度から財務部に契約課を新設することとし、契約に関する

る専門職集団の形成による事務の合理化・効率化を図ることとした。

「名古屋工業大学事務総目録」を制定し、事務司の課には系長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は、業務の繁閑などを考慮し、課長の判断で行う柔軟な体制とした。

快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームの設置

事務の効率化を図り、快適な職場環境づくりや労働時間の縮減等を推進するために、総務部長をチーム長とし、事務司や技術部の課長補佐級、係長、係員など14名で構成する快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームを設置した。本チームで業務改善案及び具体的な実施案などの検討を行い、検討結果報告書を作成し、学長に提出した。

この検討結果報告書を基に業務改善事項の企画立案及び具体的方策の策定を行っていく予定である。

(2) 全学委員会等の見直し

平成16年4月に、20の各種委員会を見直し、課題ごとに3つの企画院、4つの本部、1つの室及び12の実務委員会を設置した。平成17年4月には、学部共通教育を全学体制で実施するため、共通教育実施本部を設置した。また、安全衛生・危機管理対策本部は、効率的な運営を図るため、この本部の所掌事項は、既設の安全衛生委員会及び安全管理委員会で行うことにし、この本部を平成18年3月末で廃止することを決めた。

5. 収容定員を適切に充足した教育活動の実施

74頁の別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員の85%以上を充足している。

6. 外部有識者の積極的活用

(1) 外部人材の理事への登用

本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。この理事は、企業経験を生かし、社会連携を担当している。

社会連携担当理事は、競争的外部資金の獲得について、公募情報を教員に周知したり、公募内容に合致する研究実績を有する教員に働きかけを行うなどにより、外部資金の積極的な獲得に効果をもたらした。外部資金は平成16年度と比較し27%増となった。

また、企業等との分野別協定の締結、地域との連携について積極的に進めてきた。分野別協定数は平成16、17年度で7件、地域との連携協定数については同じく8件となった。

(2) 経営協議会の学外委員

企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に経営協議会の委員を依頼した。

平成17年度は、経営協議会を4回開催し、16年度事業報告・決算、18年度概算要求事項、17年度補正予算及び18年度予算配分案、中期目標変更の意見、中期指図の変更、18年度年度計

画、役員及び職員給与の改定などについて審議した。

学外委員から、「外部資金が増えたことに伴い、その処理のための事務量も増えるので、事務職員の増を図るなどの対応が必要である。」との意見が出された。この意見を受けて、平成18年4月以降に研究開始日として新規に契約を締結する共同研究は、学外機関が負担する直接経費の10%に相当する額を一般管理費として徴収し、この一般管理費から事務処理のための人件費にも充当することを決定した。

7. 監査機能の充実

(1) 監査室の設置

「国立大学法人名古屋工業大学監査室設置要項」を制定し、学長の下に監査室を設置している。監査室は、監事が行う監査の支援、財務総務部が行う会計総務内部監査の支援、会計監査人との連携調整などの業務を行うものである。

(2) 会計総務内部監査の実施

財務総務職員が検査員となり、会計総務に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、全学を対象に内部監査を実施した。

(3) 監事監査の実施

平成17年度監査方針を定め、監査を実施した。会計、コーポレートガバナンス、財産保全、コンプライアンス、内部統制などに関することを重要テーマとして定め、役員会・経営協議会・教育研究評議会・運営会議などへの出席、学長・理事などとのコミュニケーション、会計監査人との連携などの方法を通して監査を実施し、書面での監査報告を行った。

(4) 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。会計監査人から、電算処理システムについて、債主マスターへのアクセス制限が不十分、旅費システムへのパスワードに課題があるとの指摘を受け、改善した。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金増加に関する基本方針 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。 産学官連携による技術指導、知的財産からの増収を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【177】 平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。 【178】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【177】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。		次の方策を策定し実施した。 ・ 競争的資金の公募情報をデータベースとして整備し、学内情報ネットワークを通じて全ての教員に周知した。 ・ 公募内容に合致する研究実績を有する教員には組織的に働きかけを行った。 ・ 科学研究費補助金の申請を学内研究推進経費申請の条件とするとともに、外部資金の受入実績を同経費の採択に当たっての評価点とした。	
	【178】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	【178】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部資金を積極的に獲得する。		獲得した外部資金は、約22億9千3百万円で、前年度の約18億1千万円と比較して約27%増と、大幅に上回った。
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【179】 特許、技術指導等による収入増	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【179】 特許の取得と活用を積極的に推進すると		・ 中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を	

加を図る。	ともに、技術指導の有料化を検討する。	図ることとした。		
【180】 工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。	【180】 工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 技術指導の有料化について検討し、銀行との間で締結した産学連携協定に技術指導料を徴収することができることを盛り込んだ。 <p>企業等の研究者・技術者を対象に開催している高度技術セミナーを計画し、「立体形状を作る先端技術セミナー」と題して計画どおり実施した。3D-CAD装置、ラビッドプロトタイプ光造形装置を用いた実践的な技術の体得研修を実施した。</p>		
【181】 公開講座などの学外向け講座の充実を図る。	【181-1】 公開講座などの学外向け講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の技術者などを対象とした公開講座を3件実施した。(受講者66名) 高度技術セミナーを1回開催した。(参加者4名) 		
【182】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。	【181-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援する。	民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。(4件実施)		
【182】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。	【182】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。	体育施設や講義室等の施設について、有料使用の増加を図った結果、施設使用料が全体で約2千万円となり、平成16年度より約280万円増加した。		
		ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>管理的経費の抑制に関する基本方針 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【183】 各種保守契約内容の見直し，光熱水料の節約の促進，ペーパーレス化の推進等により管理的経費の抑制を図る。</p> <p>【184】 エネルギー節約のため，創・省エネルギーの実証研究プログラムを立ち上げ，学内でエネルギーを生み出す実証試験を行う。</p>	<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【183】 各種保守契約内容・契約方法及び定期刊行物購入・印刷物の見直し，ペーパーレス化の推進，光熱水料の節約の促進などによる経費の抑制を図る。</p> <p>【184】 平成16年度に立ち上げた2件の創・省エネルギー研究を継続して行い，学内でエネルギーを生み出す実証研究を行うための調査研究を行う。</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検保守業務契約，運転監視業務契約を集約（6件を3件に）し，約160万円削減した。 ・ 19号館改修において，教員室の手洗い廃止，節水型機器設置及び，共通部分照明の人感センサースイッチ設置による省エネを図った。 ・ 一斉休暇（8月12日）の取得により，電気使用料を約13万円削減した。 ・ クールビズの実施による冷房温度の抑制を行い，電気使用料等を削減した。 ・ 広報誌及び講義案内の整理により，印刷経費を390万円削減した。 ・ 新聞購読の見直しを平成18年1月から実施し，約20万円を削減した。（年間に換算して約82万円の削減となる。） <p>平成16年度に立ち上げた2件の創・省エネルギー研究を継続して行い，ビル風を利用した発電システムによる学内でのエネルギー創出の実証研究，パソコンのエネルギーマネジメントによる省エネルギーを行うための調査研究を行った。</p>	-
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針
 大学が保有する資産の効果的・有効的な運用を組織的に図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【185】 オープンラボの拡充整備，施設のスペースチャージ制の導入などにより，施設の效果的・有効的な運用を図る。 【186】 大型研究設備などの共同利用の推進により，設備の效果的・有効的な運用を図る。	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【185】 施設の效果的・有効的な運用を図るため，施設のスペースチャージを実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設のスペースチャージ制度を実施し，施設の效果的・有効的な運用を図った。 オープンラボの有効活用を図るため，研究が終了した部屋について再度募集を実施し，引き続き施設の流動化を図った。 	
	【186】 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果を分析し，学内の大型研究設備の有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定するとともに，学外機関との連携を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果により，教員の90%以上が学内共同利用を認めていることから，大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし，共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針（案）の中で，有効的・効率的な運用方法に関する基本方針（案）を策定した。 教員の80%以上が学外機関への使用を認めており，また60%以上が学外機関の所有する装置を利用しているか利用を望んでいることから，学外機関との連携を検討し，設備の相互利用を含む連携協定を（財）ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。 	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減

平成16年度及び17年度において、各種保守契約内容の見直し、光熱水料の節約の促進、ペーパーレス化の推進、定期刊行物購入・印刷物の見直しなどにより、2年間で合わせて約4千5百万円の管理的経費を削減した。

(2) 外部資金の積極的な獲得

競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載し、常時情報を得ることができるようにしている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連帯担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけている。

このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成17年度は約2億9千3百万円を獲得することができた。この金額は平成16年度の約1億8千1百万円と比較すると約27%増であり、16年度実績を大きく上回ることができた。(平成15年度実績の約1億7千4百万円と比較すると約46%増となる。)この2億9千3百万円は、平成17年度の運営交付金の約43%に相当する。

2. 人件費の計画的抑制

(1) 平成18年度の学内予算編成にあたり、予算編成方針を策定した。この編成方針の中で、人件費を計画的に抑制することを掲げた。

(2) 人件費は、総経費管理し適時適切に見直し、抑制に努めること、平成16年度文部科学省積算額を基礎とした中期計画の額以内となることを目標とすることとした。

(3) また、中期計画に「総人件費改革に実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ること」をあげたことに伴い、今後この中期計画に基づき、人件費削減計画を策定していくことにしている。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標
○ 自己点検・評価に関する基本方針
自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【187】 「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価を定期的に実施する。	自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【187】 大学全体の自己点検・評価を実施する。		教員及び学科・専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【188】 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 (16年度に実施したため、17年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
教育研究活動，大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策【189】 平成16年度に，広報の在り方等について，学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。</p> <p>【190】 平成16年度までに教育，研究，社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。</p> <p>【191】 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 (16年度に実施したため，17年度は年度計画なし)</p>			
	<p>【190-1】 平成16年度に策定した「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。</p> <p>【190-2】 在学生の保護者に，本学における学生生活の実態を周知するために，本学広報誌を送付するなど，大学生活実態の情報を積極的に提供する。</p>		<p>17年度広報計画を策定し，この広報計画に基づいて，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。</p>	
	<p>(18年度以降実施のため，17年度は年度計画なし)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 8月は，本学の広報誌である「学園だより」及び卒業生の団体である名古屋工業会の機関誌である「ごきそ」のほか，後援会の機関誌である「後援会だより」を在学生の保護者に送付した。 2月は，「学園だより」を送付した。 <p>教員及び学科・専攻の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を実施し，報告書を作成し，ホームページにより学内外に公表した。</p>	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

・情報公開の促進

(1) 広報プランの策定

教育研究種加など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。

この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。

広報の内容は、発信する情報の種加内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。

広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

(2) 広報計画の策定と積極的な情報発信

「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、平成17年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出戻受業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。

ホームページでは、平成16事業年度取組報告表、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果、名古屋工業大学研究者倫理のガイドライン、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

また、平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際支援者育成のための工学英語教育）」、「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する産学連携教育）」事業の実施状況について、ホームページに掲載し、情報発信した。

平成17年は本学の創立100周年にあたり、100周年記念事業として、「コリン・パウエル前米国防務長官特別講演会」、本学の研究シーズを公開する「テクノフェア」などを開催し、情報発信した。また、「産学官連携フォーラム」を初めて東京で開催し、本学の研究シーズを公開した。

・平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果の活用

1. 評価結果の共有及び活用の方策

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果については、経営協議会、教育研究評議会、運営会議、各企画院などに報告し、活用した。

2. 具体的評価事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価で具体的評価のあった事項については、それぞれ担当の企画院等で検討し、以下のように対応した。

(1) 人件費削減も含めた中期目標計画の検討を推進する必要がある（中期目標期間中における財源計画について、検討を行う必要がある）

平成18年度の学内予算編成にあたり、予算編成方針を策定し、その中で人件費は、総経理管理し適時厳切に見直し、削減に努めること、平成16年度文部科学省積算額を基礎とした中期計画の額以内となることを目標とすることとした。

中期計画に「総人件費改革の実行を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る」ことを盛り込み、それを踏まえ具体的な人件費削減計画を策定することとした。

(2) サバティカル制度や大学院等の高度専門研修制度について、年度計画に沿った検討の促進が必要である。

平成16年度の年度計画で「サバティカル制度を設ける」ことを掲げたが、他大学のサバティカル制度に関する規程の収集にとどまった。平成17年度に改めて検討し、「国立大学法人名古屋工業大学サバティカル制度に関する規程」を制定し、年度計画どおりサバティカル制度を設けた。

平成16年度の年度計画で「大学院等の高度専門研修の研修制度を確立する」ことを掲げたが、研修制度を確立するために放送大学等の大学院に係る資料収集を行うにとどまった。平成17年度に改めて検討し、高度専門研修として放送大学大学院修士科目生に5名を参加させた。今後もこの修士科目生に参加させていく計画であり、大学院等の高度専門研修の研修制度を確立した。

(3) 平成16年度の年度計画上、事務の合理化、事務組織の再編について具体的な取り組みが平成17年度以降の実施とされているが、取り組みの早期化が必要である（職員的能力開発や事務の合理化にも取り組みを進めていくことが望まれる）

平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。

平成18年度から財務部に契約課を新設することとし、契約に関する専門職員の集約による事務の合理化・効率化を図ることとした。

学務事務、総理事務などの事務の電子化について、授業料債権、授業料免除、物品管理、科学研究費補助金総理などのシステムの見直しを検討し、授業料債権及び物品管理については、新システムに移行した。

事務局の各部に、単純事務作業に従事する派遣職員を導入した。（パート職員13名を派遣職員に切り替えた。）

事務職員の能力開発を行うため、語学研修、会計基準研修（簿記研修）を実施した。また、国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修へ職員を派遣した。

(4) 監事の監査報告については、書面での報告等、大学運営の改善に資するよう効果的な在り方を検討する必要がある。

役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議などへの出席、学長・理事などとのコミュニケーション、会計監査人との連携などの方法を通して調査を実施するなど効果的な監査を実施し、書面での監査報告を行った。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。
 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。
 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。
 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【192】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺地域と一体感をもたせた広場 ・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備 ・ 国際交流拠点および地域社会における知的交流拠点としての整備 ・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備 ・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備 ・ 学生のための自学自習の場 	<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【192】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く社会に開かれた大学として大型改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設整備を計画すると共に安全性、機能性を確保する。 ・ 平成15年度に実施した学生生活実態調査に基づき、テニスコート(ハードコート)整備や学生会館トイレ改修などを行う。 ・ 地球環境保護のための省エネルギー推進策を総合的に検討する。 ・ 再生資源の活用を踏まえた改修を計画する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く社会に開かれた大学として身障者や高齢者の安全性と機能性を確保するため19号館改修において、スロープ、トイレ、エレベータなどの整備を図った。 ・ セラミック基盤工学研究センターにおいて身障者用スロープを設置し安全性、機能性を確保した。また、成形実験室の屋根改修に併せ、耐震改修も実施し安全性の確保を図った。 ・ 学生生活実態調査に基づき、テニスコート(ハードコート)整備や学生会館トイレ改修などを行い、学生生活支援施設の充実を図った。 ・ 19号館の安全性を確保するため、9,030㎡の内4,460㎡を耐震改修した結果、I S値(構造耐震指標)が0.29から0.71に向上した。残りの4,570㎡については平成18年度に耐震改修を実施する。 ・ 17号館にC A L L教室を整備し、機能性を確保した。 ・ アスベストの有無及び飛散状況を把握するため、各建物の吹付け材の調査を実施した。吹付けアスベストについては、平成18年度に除去する。 ・ トランス中の微量P C B成分検査を実施し、使用状況を確認した。 ・ エネルギー使用状況の把握のため、計量器が未設置の建物に電力メータと量水器を設置した。また、建物毎のエネルギー使用量を学内ホームページに掲載し、全構成員の省エネ意識の啓発に努めた。 ・ 19号館改修において緑化壁を実施し省エネルギーを図ると共に、照明器具、L A Nケーブル、ラック、高圧受電盤等を再利用した。また、再生採石の使用などの資源活用を図った。 	

<p>の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備 ・安全性、機能性を確保するための改修 ・遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備 ・地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備 <p>【193】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。</p>	<p>(18年度以降実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用状況把握のため、計量器未設置の建物に電力メーターと量水器を設置した。また、建物毎のエネルギー使用量を学内ホームページに掲載し、全構成員の省エネルギー意識の啓発を行った。 ・豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、自動車及び自転車の駐車場の明確化(15号館前駐車場整備、24号館前駐輪場整備)を行った。また、学内交通の実験調査としてカーフリーキャンパスを3日間実施し、安全で快適な空間の可能性を探った。 	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【194】 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。</p> <p>【195】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入する。</p> <p>【196】 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。</p> <p>【197】 近隣の公的研究機関及び民間企業等が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。</p>	<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>(16年度に実施したため、17年度は年度計画なし)</p> <p>-----</p> <p>【195】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、スペースチャージを実施する。</p> <p>(16年度に実施したため、17年度は年度計画なし)</p> <p>-----</p> <p>【197】 平成16年度に締結した協定書に基づいて財団法人ファインセラミックスセンターとの連携を進め、同センターと本学テクノ</p>	<p>スペースチャージを実施し、約2,000万円を確保した。これを財源として予防的修繕(プリメンテナンス)を1号館と2号館で実施した。</p> <p>-----</p> <p>・平成16年度に本学テクノイノベーションセンター先端計測分析部門と財団法人ファインセラミックスセンターとの間で締結した計測分析機器の相互活用及び人的交流などについての連携協定をさらに発展させるために</p>	

<p>【198】 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナス）を平成17年度から実施する。</p>	<p>イノベーションセンター先端計測分析部門の施設の相互利用を推進する。</p> <hr/> <p>【198】 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアル作成と、それに基づく予防的修繕（プリメンテナス）を実施する。</p>	<p>見直しを行い、「大学」として改めて締結を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員と財団法人ファインセラミックスセンターの研究者による共同研究において、お互いの研究設備の相互利用を推進した。 <hr/> <p>施設の劣化状況等を把握するためのマニュアル作成した。これに基づき1号館及び2号館において室外排風機やトイレの予防的修繕を実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理・事故防止に関する基本方針 安全なキャンパスづくりを目指し、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全衛生管理及び防災、防犯対策を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【199】 学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。</p> <p>【200】 安全衛生管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。</p>	<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【199】 学内の全ての施設・設備を再点検し、安全管理・事故防止に関し改修が必要な場所を決定し、改修計画を策定する。</p>		<p>学内の全ての施設・設備を再点検し、改修が必要な場所を決定し、改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講堂の舞台装置及び照明装置の撤去・設置 ・ 車イス通路・スロープの表示 ・ 出入口夜間照明設置 ・ 実験器具の改善 ・ 非常階段滑り止め設置 ・ 受水溝に手すり付きの歩道を整備した。 ・ 駐車場舗装に伴い、車道の横に歩道を整備した。 ・ 安全確保のため廊下等の共用部分に置かれた不用品を整理及び廃棄した。 ・ アスベストを含む実験機器等を回収及び廃棄した。 	
	<p>（16年度に実施したため、17年度は年度計画なし）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法等において労働者に実施が義務付けられる特殊健康診断などの健康管理を、職員だけでなく学生にも行っているが、受診率を上げるため、学生については実施時期等を見直し、職員については受診対象者の基準を明らかにした。 ・ 定期健康診断又は人間ドックの結果に基づき、有所見者には医療機関の受診結果を報告させる事で、職員一人一人の健康管理を行った。また、健康教室を開催することで、有所見となった職員に直接健康指導を行った。 ・ 定期的に作業環境測定や産業医巡視・衛生管理者巡視を行うことにより、 	

		<p>建物及び実験室等における安全衛生管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生監査により学内の安全衛生の状況を確認し、改善のための対策をした。 全国労働衛生週間に際し、学内の意識向上のため、正門に看板を掲示したり、学内各所にポスターを掲示した。 適切な害虫駆除を行った。 救急救命（AEDの使用法を含む。）の講習会を3回実施した。なお、消防署が実施する講習会と同等の講習であると名古屋市消防局から認められたため、修了者には名古屋市消防局の修了証が交付された。 体育の指導教員、運動クラブの学生に向けた救急救命講習を行った後、体育館・グラウンド（御器所団地）、運動場（千種団地）で利用できるようAED（自動体外式除細動器）2台を追加配備した。また、セラミックス基盤工学研究センター（多治見市）にも1台配備した。なお、16年度に正門（御器所団地）へ設置した1台も含め、全てのAEDに人工呼吸用補助マスクを配備した。 安全衛生管理規程を見直し、必要な修正を加えた一部改正を実施した。 	
<p>【201】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。</p>	<p>【201】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国安全週間に「リスクアセスメント」の講演会を開催し、教職員の災害・事故防止に対する意識向上を図った。 全国労働衛生週間に「メンタルヘルス」の講演会を開催し、教職員の安全配慮義務や、うつ病及び自殺予防に関する意識向上を図った。 衛生管理者が講師となり、新規採用者に安全衛生教育を実施した。 より一層の安全管理が求められる動力シャー（5回）、高圧ガスボンベ（1回）及びエックス線装置（1回）に関して、本学の教員、技術職員及び事務職員が講師となり学内で安全講習会（計7回）を開催した。 	
<p>【202】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。</p>	<p>【202】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員3名に作業環境測定士（1種特定化学物質2名、1種有機溶剤2名、1種金属1名）の資格を取得させた。 学内の衛生管理者養成のため、事務職員及び技術職員に対し、資格取得のための講習会を開催し、衛生管理者資格を取得させた。（計20名） 	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 【203】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導體制、学生・教職員の安否確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。</p>	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 【203】 危機管理マニュアルに基づいた防災訓練を行い、必要に応じて内容の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。 全学生・教職員に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）ポケット版」を配付した。 学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。 	

<p>【204】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。</p> <p>【205】 建物への入退館システムの設置，防犯カメラの設置，街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。</p> <p>【206】 平成16年度に，情報セキュリティポリシーを策定し，適正な情報管理に関する基本方策を定めるとともに，情報システムの整備を図る。</p>	<p>【204-1】 毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを点検し，必要な検証を行う。</p> <p>【204-2】 エックス線設備，高圧ガス施設などの安全管理に関するシステムを点検する。</p> <p>【205】 防犯設備の点検や警備内容を検証し，その結果を踏まえて必要な対策を行い，さらなる防犯対策の強化を図る。</p> <p>(16年度に実施したため，17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に導入した薬品管理システムの利用説明会を開催し，保有薬品のデータ入力を推進した。 ・ 毒劇物の取り扱いを中心に記載された安全マニュアルを見直し，修正等が必要な部分を検証した。 ・ テクノイノベーションセンターを中心に放射線施設維持などの管理運営を実施する体制を整備した。 ・ 放射線施設の鍵を入退館管理ができるものに更新した。 ・ 放射線施設の屋外排気装置を改修した。 ・ 放射線障害予防規程を見直し，必要な修正を加えた一部改正を実施した。 ・ 管理外の放射線・核燃料物質がないか，学内の状況を調査した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エックス線障害予防規程を見直し，必要な修正を加えた一部改正を実施した。 ・ 全てのエックス線装置の設置場所を調査し，装置管理者に対し，定期検査(線量測定)方法の講習会を開催した。 ・ 定期的な線量測定をより一層推進するため，貸出用サーベイメータ2台を購入した。 ・ 高圧ガス施設の保安教育とともに，所有する高圧ガスボンベの削減(容積減)方法も含めた安全講習会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラ設置の表示(プレート)を構内の出入口に設置し，学内外に向けて警備中であることを周知することで，防犯対策の強化を図った。 ・ 19号館の改修に伴い，防犯対策として入退館システムを設置した。 ・ 防犯上支障となる樹木の剪定及び移植を行い見通しを良くし，防犯効果を高めた。 		
		ウェイト小計		

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネジメント等

(1) 施設マネジメント本部の設置

施設マネジメント本部において、施設整備の基本方針を策定し、全学的視点にたった施設運営を行っている。

(2) 大規模改修整備計画の策定

昭和56年以前に建設された耐震補強を必要とする建物について、大規模改修整備計画（平成21年度までの計画）を策定し、計画的な整備を図っている。第1期国立大学等施設緊急整備5か年計画により、6棟の大規模改修を実施した。

(3) 施設の有効活用の促進

施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

施設の新築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究種別等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

オープンラボラトリーの現状

平成18年3月現在、36室、1,612㎡

使用者は公募により学長が許可

使用期間は原則として5年以内

使用料を徴収

スペースチャージ制度の導入

- ・ 施設の効果的・有効な運用を図るため、スペースチャージ制度を導入している。
- ・ スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

(4) 施設予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（平成17年度は約2千万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

なお、18年度以降も古い施設の共通部分を優先し、毎年度実施する計画である。

(5) 設備の有効活用の促進

設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備を一元的に管理し、共同利用を推進し、設備の有効活用を図っている。

平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針（案）の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針（案）を策定した。

2. 危機管理への対応策

(1) 防災マニュアルの策定

本学は近 将来巨大地震の発生が懸念されている東海地域にあることから、「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」を平成16年度に策定した。

本マニュアルは、3章から成っている。第1章の総論編では、本学の防災体制や、それを構成する班の任務など、本学における防災体制全般について書かれている。第2章の一般認識編では東海地震を中心とした巨大地震の基礎認識について書かれている。第3章の各施設編では、各施設で作成する防災マニュアルについて、一つの施設をモデルにして作成までの流れを説明している。

防災マニュアル（地震編）のポケット版を作成し、全学生・職員に配付した。

(2) 防災訓練の実施

平成17年度に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な所を修正を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。また、学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度に発生した剰余金（平成17年度目的積立金）の取り崩し額 0円	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
	総額	施設整備費補助金 (1 6 8)		総額	施設整備費補助金 (7 6 2)		総額	施設整備費補助金 (7 8 9)
・小規模改修	1 6 8	船舶建造費補助金 ()	・御器所団地総合研 究棟改修	7 9 0	船舶建造費補助金 ()	・御器所団地総合研 究棟改修	8 1 7	船舶建造費補助金 ()
		長期借入金 ()	・小規模改修		長期借入金 ()	・小規模改修		長期借入金 ()
		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()			国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (2 8)			国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (2 8)

計画の実施状況等

平成16年度補正予算において認められた総合研究棟の改修工事が完了した。
 年度計画の予算額と実績の決定額の差は、平成17年度補正予算において総合研究棟の改修工事他が認められ、そのうち設計について実施したため生じたものである。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として任期付で採用する制度を設ける。 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>(2) 人材育成の方針 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p> <p>(3) 人事交流の方針 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p> <p>2 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。 事務職員(幹部職員を含む。)の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。 技術職員の資質向上等について十分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力をより高めるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p> <p>(2) 人事交流の方針 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p> <p>(3) 人員(人件費)管理 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。 職員の人事管理は、役員会で行う。</p>	<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針 センターの任期付き教員を増加する。 公募制度の推進・充実を行う。 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採用する。 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>(2) 人材育成の方針 全教員の個人評価(教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等)を平成16年度の検討に基づき試行する。 平成16年度の検討に引き続き、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p> <p>(3) 人事交流の方針 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 外国人、女性の教員採用を推進する方策について、調査検討を行う。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理 教員の人事管理については、引き続き「人事企画院」で各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数について、検討見直しを行う。</p> <p>2 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針 事務職員の業務実績や適性について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを導入する。 学内での語学(英語)研修、民間機関で実施している語学研修に参加させる。簿記研修を学内で実施する。研究国際部の設置に伴い、国際交流分野のスペシャリストを養成するため、国の機関等が実施している研修に参加させる。 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。 技術職員を業務遂行上必要な資格取得のための講習会等に参加させる。また、必要な研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。技術職員の技術力をより高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術専門研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研修会等に参加させる。</p> <p>(2) 人事交流の方針 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施する。</p> <p>(3) 人員(人件費)管理 大学の戦略に伴い事務局を再編する中で、事務等の効率化・合理化にも配慮し、事務職員の再配置を行う。 また、技術職員の配置についても見直しを行う。 職員の適性配置等について役員会で検討する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 8 , 参照 P 4 8 , 参照 P 4 8 , 参照 P 4 8 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 7 , 参照 P 4 8 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 8 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 9 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 5 0 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 4 7 , 参照 P 4 9 , 参照 P 4 9 , 参照 P 5 0 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 5 0 , 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 5 0 , 参照 P 5 0 , 参照</p>

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	310	317	102
環境材料工学科	190	198	104
機械工学科	370	377	102
電気電子工学科	280	294	105
情報工学科	330	337	102
建築・デザイン工学科	160	167	104
都市社会工学科	180	183	102
工学創成プログラム		(2)	
応用化学科	260	280	108
材料工学科	330	366	111
機械工学科	280	365	130
生産システム工学科	200	224	112
電気情報工学科	340	424	125
知能情報システム学科	120	141	118
社会開発工学科	210	246	117
システムマネジメント工学科	80	110	138
3年次編入学	20	(70)	
工学部第二部			
物質工学科	80	78	98
機械工学科	170	218	128
電気情報工学科	240	276	115
社会開発工学科	170	189	111
応用化学科	160	177	111
計	4,480	4,967	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学専攻	216	326	151
機能工学専攻	186	271	146
情報工学専攻	156	267	171
社会工学専攻	132	161	122
都市循環システム工学専攻	66	84	127
産業戦略工学専攻	30	58	193
生産システム工学専攻		2	
電気情報工学専攻		3	
計	786	1,172	149
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	21	51	243
機能工学専攻	18	20	111
情報工学専攻	15	41	273
社会工学専攻	12	24	200
都市循環システム工学専攻	45	53	118
物質工学専攻		6	
生産システム工学専攻		7	
電気情報工学専攻		11	
社会開発工学専攻		6	
計	111	219	197

注1： 工学創成プログラムの収容数は，学科に計上。(2)は再掲で内数。
 注2： 3年次編入学の収容数は，それぞれの所属学科に計上。(70)は再掲で内数。
 注3： 15年度の専攻の再編整備前の専攻である生産システム工学専攻，電気情報工学専攻[以上，博士前期課程]及び物質工学専攻，生産システム工学専攻，電気情報工学専攻，社会開発工学専攻[以上，博士後期課程]については，学年進行が終了したものであるが，在学している学生がいるため，収容数のみ計上。

計画の実施状況等

工学部で，収容定員と収容数の差が+15%を超えているものの理由は，以下のとおりである。
 第一部は4年，第二部は5年で卒業することができず，最終学年に在学している学生が多くいるためである。

工学研究科で，収容定員と収容数の差が+15%を超えているものの理由は，以下のとおりである。
 入学希望者が多く，本学の教育研究環境の許す範囲において，可能な限り優秀な人材を確保していることから，定員充足率が高くなっているものである。
 外国人留学生について，従来から収容定員外で受入れてきたためである。
 ・ 博士前期課程は，収容数合計1,172名のうち69名(5.9%)が外国人留学生
 ・ 博士後期課程は，収容数合計219名のうち45名(20.5%)が外国人留学生